

令和5年12月1日

越知町まち・ひと・しごと創生推進会議

【資料1】

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度上半期の進捗状況等

○基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出	1
・農業の振興	1
・林業の振興	11
・商業の振興	15
・観光の振興	18
○基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	25
○基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	33
○基本目標4：越知の未来を担う人づくり	41
○基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	49

<p>基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）</p>	<p>取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化</p>			
<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農機具、農業施設などを共同利用しながら農業生産を助け合う集落営農組織の育成を目指します。 ■JA及び各生産団体等と連携し組織強化を行うとともに、財政的支援等により産地の強化を図ります。 ■製薬会社ツムラと契約栽培を行っているミシマサイコ・山椒などの薬用作物の生産農家の所得向上と就労の場の確保を図ります。 ■有望品目を検討し新規作物に取り組み生産者の所得向上を図ります。 ■ふるさと納税の返礼品としても活用できる野菜などの栽培促進に取り組みます。 				
<p>具体的な施策</p>	<p>令和5年度の実施計画（P）</p>	<p>令和5年度上半期の取組状況（D）</p>	<p>分析・検証（C）</p>	<p>令和5年度下半期以降の取組（A）</p>
<p>【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築</p>				
<p>1. 地域農業の支援事業</p> <p>目的</p> <p>地域農業の維持及び活性化に向けて所得の確保及び向上につながる農業生産の共同活動、地域のビジネスにつながる農産加工等を行う組織の育成と支援</p>	<p>①地域農業の将来像について地区座談会の開催 令和5年度 3地区を予定（今成、横島西部、久万目）</p> <p>②小規模ほ場整備事業の実施、情報の提供</p> <p>③集落営農組織等への支援</p> <p>④文徳地区のほ場整備について</p>	<p>①座談会に向けた資料、アンケートによる土地所有者・耕作者への意向調査の準備</p> <p>②小規模ほ場整備事業（2件・宮地、今成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮地（整備面積10a）整備中：小区画農地9筆の嵩上げを行い洪水防除、段差解消による農作業の効率化を図る ・今成（水路延長100m）生姜収穫後着手：畑14筆に係る水路新設により、農地の水はけを改善し病害予防を図る <p>③農業近代化推進事業補助金による支援（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同利用施設設置推進事業（2件） ドローン導入（ヒューマンライフ土佐） ハンドパレットトラック導入（丸横） ・病虫害共同防除事業（1件） 水稻一斉共同防除（柴尾共同防除班） <p>③肥料高騰対策支援の検討（9月議会承認済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5.6～R6.1の期間に購入した肥料等を支援対象とし、R3年からの上昇分の1/2以内を支援（上限30万） <p>④文徳地区ほ場整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農振センター、普及所との協議（4/12, 5/12） ・ほ場整備先進地視察（黒潮町 5/22） ・田役役員・耕作者代表との意見交換（6/22） <p>成果</p> <p>③ドローンの導入支援により、農作業の省力化及び、生産性の向上を図るための初期整備に着手できた</p> <p>④黒潮町での研修により、ほ場整備の事業の進め方や重要となる事務手続き等について情報収集できた</p>	<p>②事業費の3/4以内を補助（補助上限150万円）の事業として、R3年度に創設したが、本年度は上限額いっぱいの事業を2件採択。事業主負担も大きくなるが、農地の保全や有効利用及び農業の生産性の向上を目的に効果的な支援ができた</p> <p>③肥料価格の高騰は、一定落ち着いてきたが、高騰前の水準には戻っておらず、依然として農業経営を圧迫している</p> <p>④ほ場整備については、整備範囲の所有者全員への意向確認、相続登記の出来ていない相続人への事業同意確認、換地の確定、担い手の確保などを解決しておかなければ工事着手ができない。事前準備が大変重要となり、3年程は時間を要する（黒潮町先進地視察より）</p> <p>見えてきた課題</p> <p>④文徳ほ場整備について、田役組合役員等の少人数としか意見交換ができておらず、地区としての意向が不透明のため、早急に意向確認を行う必要がある</p>	<p>下半期</p> <p>①地域農業の将来像について地区座談会の開催</p> <p>②小規模ほ場整備の実施、次年度要望収集</p> <p>③肥料高騰対策支援の実施（受付期間 R6.1.4～2.29）</p> <p>④文徳ほ場整備について地区への意向確認（アンケート等）</p> <p>来年度以降</p> <p>①②③④ 事業継続</p>

<p>2. 中山間地域等直接支払制度</p> <p>目的 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援</p>	<p>①10割単価の鎌井田本村協定の集落戦略策定に向けた準備（R6年度末までに策定）</p> <p>②離脱した協定に対し再度参加の声掛け</p> <p>③制度へ復帰する協定について対象農用地の精査（6～10年後も耕作・管理が可能か）を行い、旧制度からの変更点などを踏まえたうえで活動ができるようフォローしていく</p> <p>④各集落協定の活動計画に対する確認及び指導</p>	<p>①R4年度に鎌井田本村地区において開催した座談会での意見や情報を整理し、集落戦略策定に向けての準備</p> <p>④協定農地の追加の確認、高齢等による離脱者の把握確認及び新規管理者の確認</p> <p>成果 ◇第5期4年目</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>R5見込</td> <td>R4との比較</td> </tr> <tr> <td>・協定数</td> <td>: 28協定</td> <td>(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>・対象農用地面積</td> <td>: 2,365,477㎡</td> <td>(▲23,253㎡)</td> </tr> <tr> <td>うち田</td> <td>: 852,729㎡</td> <td>(▲19,894㎡)</td> </tr> <tr> <td>うち畑</td> <td>: 1,512,748㎡</td> <td>(▲3,359㎡)</td> </tr> <tr> <td>・交付金総額</td> <td>: 26,090,313円</td> <td>(▲158,224円)</td> </tr> </table>		R5見込	R4との比較	・協定数	: 28協定	(増減なし)	・対象農用地面積	: 2,365,477㎡	(▲23,253㎡)	うち田	: 852,729㎡	(▲19,894㎡)	うち畑	: 1,512,748㎡	(▲3,359㎡)	・交付金総額	: 26,090,313円	(▲158,224円)	<p>④協定参加者の高齢や死亡（高齢3人・死亡3人）による離脱者があり、対象農用地面積が減少</p> <p>見えてきた課題 ④第6期（R7～R11）についての継続意向調査で、協定参加者の高齢化等により継続未定が2協定あるなど、参加者の少ない協定では、農地の維持管理活動が難しくなっている</p>	<p>下半期 ①鎌井田本村協定の集落戦略策定に向けた準備（継続） ④各集落協定の活動内容等の確認及び指導</p> <p>来年度以降 ①鎌井田本村協定の集落戦略策定 ②③④事業継続</p>
	R5見込	R4との比較																				
・協定数	: 28協定	(増減なし)																				
・対象農用地面積	: 2,365,477㎡	(▲23,253㎡)																				
うち田	: 852,729㎡	(▲19,894㎡)																				
うち畑	: 1,512,748㎡	(▲3,359㎡)																				
・交付金総額	: 26,090,313円	(▲158,224円)																				
<p>3. 施設園芸の導入促進</p> <p>目的 施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者確保のためハウスの整備を支援</p>	<p>①J A・高吾農業改良普及所等と協力し農業経営者の規模拡大、施設整備の要望に対応する</p> <p>②J A・高吾農業改良普及所との情報共有と連携の強化</p>	<p>①②高知県園芸用ハウス整備事業（流動化）（他人が所有又は利用していたハウスを修繕等して経営を継続する者への支援事業）の要望があり、事業活用に向けての調整</p> <p>成果 ①②中古ハウスの解体費、運搬費、施工費は補助対象となるが、購入費は補助対象外との事で、今回は補助事業の活用を断念</p>	<p>①②資材費の高騰等により施設導入の際の負担が大きくなっており、今後、中古ハウスの再利用等による経営の継続などの需要が増えてくる可能性が考えられる</p> <p>見えてきた課題 ①②中古ハウスを個人売買し、個人間で事業が完結する場合は、補助事業の活用が厳しい</p>	<p>下半期 ①②関係機関と連携し、施設整備等の要望に対応</p> <p>来年度以降 ①②事業継続</p>																		

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化
----------------------------	------------------------------



具体的な施策	令和5年度の実施計画 (P)	令和5年度上半期の取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和5年度下半期以降の取組 (A)												
【1-1-2】薬用作物の作付面積の維持																
4. 安定生産のための施設整備 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望レベルにあった衛生管理が可能な施設を整備することにより出荷量の増加を図る	①契約先から出荷要望量拡大や品質の確保につなげるための施設整備に対応 ②薬用作物栽培を希望する就農希望者等と事業者をマッチングし、研修後のほ場確保の仕組みづくり ③高知暮らしフェア等を活用したPRにより、担い手の確保・育成を図る ④関係機関との情報共有と連携による法人への支援	①山椒種抜き機更新に向けた実証実験の検討 ③高知暮らしフェア（東京6/10、大阪6/11） れんげいこうち合同就農相談会（9/24：オーテピア西敷地） ③山椒栽培希望者の面談（9/15） ④農業用ドローン導入支援（農業近代化推進事業） 成果 ④ドローン導入により、スマート農業技術活用による省力化の初期整備に着手できた	①現在の山椒種抜き機は、2t/日の処理が限界 ④ドローン用登録薬剤が無く、省力化技術の確立までには至っていない 見えてきた課題 ①7t以上の出荷が2～3日続くと、出荷をストップしないと処理が追い付かず、作業効率が悪い ④ドローン用薬剤の登録要望は行っているが、山椒等の地域特産農産物向けの薬剤は、全国規模で見ると需要が少なく、登録までに時間を要する	下半期 ①山椒種抜き機更新に向けた実証実験 ②就農希望者等と事業者のマッチング及び、研修後のほ場確保の仕組みづくり ④関係機関との情報共有と連携による法人への支援 来年度以降 ①日処理量の増大を目指し、現状の乾燥の形態（出荷袋のまま乾燥）から山椒のみを乾燥する方法の試験 現状 7t/日 → 目標 12t/日 ②③④事業継続												
5. 薬用作物産地の育成 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望への対応	①面積拡大に向け生産者の掘り起こし及び栽培ごよみの見直し ②根採取による従来収益に加えて、種子採取による収益向上を図る ③ミシマサイコ2年生品種と1年生品種の混用による面積の拡大 ④関係機関との連携による法人への支援強化	①ミシマサイコの秋まきによる栽培実証実験（50a） ヒューマンライフ土佐及び同役員のほ場において、栽培実証実験 ①②③（ミシマサイコ）生産者の減少による栽培面積の減少が課題となっていたことから、R5年作付分から出荷価格の見直しを行い、新規生産者、生産再開者の確保を図る ④山椒・ダイダイ収穫説明会においてお礼肥効果の実証報告（農業改良普及所：6/15） 成果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>栽培面積/戸数</th> <th>(R4 実績)</th> <th>(R5 計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミシマサイコ</td> <td>2.24ha/10戸</td> <td>3.06ha/13戸</td> </tr> <tr> <td>山椒</td> <td>38.8ha/93戸</td> <td>38.4ha/91戸</td> </tr> <tr> <td>ダイダイ</td> <td>19.1ha/59戸</td> <td>19.1ha/59戸</td> </tr> </tbody> </table>	栽培面積/戸数	(R4 実績)	(R5 計画)	ミシマサイコ	2.24ha/10戸	3.06ha/13戸	山椒	38.8ha/93戸	38.4ha/91戸	ダイダイ	19.1ha/59戸	19.1ha/59戸	①（ミシマサイコの秋まき。9月初旬～10月初旬に種まき）秋は春に比べ、雑草の目立ちが少なく除草管理も行いやすく、発芽率の向上が見込まれ、生育が順調に進めば、面積の拡大に期待できる 見えてきた課題 現段階では無し	下半期 ①ミシマサイコの秋まきによる栽培実証実験の継続 来年度以降 ①②③④事業継続
栽培面積/戸数	(R4 実績)	(R5 計画)														
ミシマサイコ	2.24ha/10戸	3.06ha/13戸														
山椒	38.8ha/93戸	38.4ha/91戸														
ダイダイ	19.1ha/59戸	19.1ha/59戸														

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化			
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）	
【1-1-3】農産物の収益拡大					
6. 新作物等の導入 目的 高収益な作物を導入することによる所得の向上	①関係機関との情報共有と連携強化（栽培技術の高位平準化、秀品率の向上への取組）	〈土佐甘とう〉 ①土佐甘とう生産者交流会（6/8） 成果 ①栽培面積 R4：農家戸数5戸 栽培面積47a R5：農家戸数5戸 栽培面積47a	①コロナの5類移行により、人流が活発となり外食や観光需要も増加し、消費の回復により、市場価格はR4年園芸年度に対して上昇した ①4月～7月は、収量も順調であったが、8月の高温多湿に加え、長雨による日照不足の影響で生育に影響、また露地栽培については、尻腐れ等の病気が発生するなど8月～9月は収量が減少した 見えてきた課題 ①高温多湿や長雨、日照不足等の気象条件による病気や腐り等の発生率が、施設栽培に比べ露地栽培に多く見られ秀品率が下がる	下半期 ①関係機関との情報共有と連携強化（栽培技術の高位平準化、秀品率の向上への取組） 来年度以降 ①事業継続	
【1-1-4】伝統野菜の継承					
7. 伝統野菜「大平かぶ等」の継承と活用 目的 伝統野菜の継承	①地元との栽培状況の共有と連携	①生産者6名（11月以降におち産市に出荷） 成果 現段階では無し	①生産者が高齢化し、現状維持で手一杯の状況 ①R3～R4と佐川高校生徒が、農産物のPR及び農家支援を目的とした地域学習で中大平地区との交流を行ったが、R5年度は実施とならなかった 見えてきた課題 ①高齢化による生産者の減少	下半期 ①おち駅への出荷販売 来年度以降 ①事業継続	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-2】農産物等の販売促進			
<p>【施策の概要】</p> <p>■ふるさと寄附金の返礼品を越知産市で取り扱うことや、都市部のアンテナショップ等への出品による「地産外商」に取り組むとともに、新たな特産品の開発や、越知産市への出荷奨励等を行うことにより、来町者への販売を促進し、農家等の所得向上や新たな雇用の創出を図ります。</p> <p>■商品の磨き上げや販路開拓のための研修に取り組み、町内の生産・加工・流通事業など、事業の創業や6次産業化に取り組む人を支援し、町内に「稼ぐ力」を創出します。</p>					
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-2-1】販売促進の強化					
<p>1. ふるさと寄附金制度の活用による農産物の販売促進</p> <p>目的</p> <p>越知産市（おち駅）等によるふるさと寄附金制度を活用した越知町の農産物等による外貨の獲得</p>	<p>①安定した出荷依頼及び秀品の出荷依頼</p> <p>②企画課（ふるさと納税係）と協力し、ふるさと寄附金申込者の増加を図る</p> <p>③顧客層に合わせた商品の取扱い</p> <p>④部会員の加入促進</p> <p>⑤越知産市店頭販売の強化</p> <p>⑥農産物加工・販売に取り組む者への支援</p> <p>⑦他町村類似施設への偏った出荷等により、本町のおち駅と返礼品や越知産市店頭販売商品が不足することのないように努める</p>	<p>①生産者への声掛け及び出品された商品の目視確認</p> <p>②ふるさと納税サイトの新設（3サイト）</p> <p>④産市部会による加入促進活動</p> <p>⑤キャッシュレス決済の稼働（R5.3.6導入）</p> <p>⑥農産物加工継続等支援事業補助金による支援（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚介類販売業 ・漬物、惣菜、菓子製造業 ・飲食店営業 <p>⑦他町村類似施設の情報収集（物販経営協議会で情報共有）</p> <p>成果</p> <p>①～③</p> <p>ふるさと納税販売実績（R5.4～R5.9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 4,732 件（R4:3,613 件 前年対比:130.97%） ・売上 10,869,424 円（R4:7,695,366 円 前年対比:141.25%） <p>うち野菜セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 3,363 件（R4:2,412 件 前年対比:139.43%） ・売上 7,825,150 円（R4:5,513,650 円 前年対比:141.92%） <p>その他（米、スイートコーン、新高梨、ケンピ等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 1,370 件（R4:1,201 件 前年対比:114.07%） ・売上 3,046,844 円（R4:2,181,716 円 前年対比:139.65%） <p>④部会員 R5.4/260 名 R5.9/259 名（10人退会 9人新規）</p> <p>⑤おち駅店頭販売実績（R5.4～R5.9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上 28,077,914 円（R4:28,318,863 円 前年対比 99.15%） <p>⑤キャッシュレス決済 PayPay 実績（R5.4～R5.9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用数：1,041 件 利用額：899,440 円 ・月平均利用数：174 件 月平均利用額：149,906 円 <p>⑥3件申請があり、1件は事業完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚介類販売業（完了） ・漬物、惣菜、菓子製造業（整備中） ・飲食店営業（整備中） 	<p>②③ふるさと納税売上減少により前年度に対策として行った、サイトの新設や返礼品の新設及びリニューアル等による成果が、R5年度にも反映され、ふるさと納税の売上が伸びている</p> <p>④高齢化等による退会が新規加入を上回っている</p> <p>⑥農産物加工継続等支援事業補助金により、加工品等の販売に取り組む者への支援を行う事で、販売事業者の確保に繋がっている</p> <p>⑦6月下旬に佐川町に道の駅がオープンしたことで、おち駅生産者が、道の駅への偏った出荷等によるおち駅店頭商品の品薄を懸念していたが、店頭商品等の品薄や店頭販売額の大きな減少等はなかった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>⑤最低賃金や物価高騰により年々経常経費が上昇している反面、店頭販売額は若干であるが年々減少傾向にある。今すぐに産市手数料の見直しを行うほどの経営難には至っていないが、今後、経常経費と店頭販売額を注視していく必要がある</p> <p>⑥新たに漬物製造業を取得する方はいたが、これまで販売していた方については、高齢化等により新たに許可取得をしてまでの販売意識は低く、経過措置期間（R6.5.31まで）で販売を止めてしまう可能性が大きい</p>	<p>下半期</p> <p>⑤新高梨・新米・文旦など、季節ごとに旬の農産物のイベント販売の実施</p> <p>⑥農産物加工継続等支援事業補助金の再周知及び実施事業者への支援</p> <p>来年度以降</p> <p>①②③④⑤⑥⑦事業継続</p>	

<p>2. 都市部などのアンテナショップなどへの出品</p> <p>目的</p> <p>越知町の農産物加工品等のPR活動</p>	<p>① 事業等を活用した越知町の農産物加工品等のPR</p> <p>② 農産物加工・販売に取り組む者への支援</p> <p>③ 関西戦略（県）と連携した農産物加工品等のPRの支援</p>	<p>①② 〈れんけいこうち関連事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第34回グルメ&ダイニングスタイルショー (9/6～9/8：東京ビッグサイト) ・ 第2回 Good Foods EXPO 関西 (9/27～9/29：インテックス大阪) <p>② 農産物加工継続等支援事業補助金の創設</p> <p>③ こうちプレミアム物産展 in 梅田への出展呼びかけ及び申請手続き等支援（11月丸々1か月：阪急三番街）</p> <p>成果</p> <p>② 第34回グルメ&ダイニングスタイルショー：出展1事業者 第2回 Good Foods EXPO 関西：出展1事業者</p> <p>※出展による商談・販路拡大成果は、6か月後に判明</p>	<p>② 農産物加工だけでなく飲食営業など、既存の許可更新時にも、手洗い自動水栓への更新や食品管理工程の記録などが義務付けられることから、新規許可のみならず更新時にも支援があればとの声があった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①③ 都市部のアンテナショップ等への出展事業者の掘り起こし</p>	<p>下半期</p> <p>〈れんけいこうち関連事業〉</p> <p>① 出展事業等の情報提供及び出展支援</p> <p>③ こうちプレミアム物産展 in 梅田への出展支援</p> <p>来年度以降</p> <p>①②③ 事業継続</p>
---	--	---	---	---

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-2】農産物等の販売促進			
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-2-1】販売促進の強化					
<p>3. お茶の販売促進</p> <p>目的</p> <p>越知町内の直販所のみならず、量販店等においての販売につなげる</p>	<p>①茶品質向上への取組支援</p> <p>②土佐茶振興協議会との連携</p> <p>③土佐茶プロジェクト（県等）と連携した土佐茶PRの支援</p>	<p>①品質向上への取組誘導と補助事業利用に向けた支援</p> <p>③土佐茶PRとコロナ禍や生産資材高騰で苦しむ土佐茶生産農家を応援するために、JAが呼びかけた「TOSACHA 茶りティーボトル」購入事業に役場職員等に協力依頼</p> <p>成果</p> <p>①茶園若返りのための補助事業（中切り）の補助申請手続き等を支援したが、「毎年中切りを実施すると茶葉の収量が落ちる。」とのことで辞退</p> <p>③役場職員等に協力を依頼した結果、60ケース（24本入り/1ケース）の購入があり、微力ながら生産農家の応援に繋がった</p>	<p>①連年の中切りは、茶園若返りに必要である反面、茶葉の収量が下がるデメリットがある</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①製茶機械の老朽化が著しく、修繕費高騰により経営が圧迫しており、修繕不可となった場合、更新することができずに廃業する恐れあり</p>	<p>下半期</p> <p>①次年度の土佐茶産地強化事業費補助金活用の要望調査</p> <p>来年度以降</p> <p>①②③事業継続</p>	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-2】農産物等の販売促進				
【1-2-2】6次産業化等による新商品の開発						
<p>4. 新たな特産品開発と販売促進</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産品を使った特産品の開発 ・6次化により付加価値を高めた特産品の開発 	<p>①日曜市出店への呼びかけ</p> <p>②継続した特産品の研究・開発とレシピ化とあわせふるさと納税の返礼品の拡充</p> <p>③地域おこし協力隊卒業後の起業を見据えた町内外のイベントや店舗での試験販売</p> <p>④新たな地域おこし協力隊を雇用し、継続した特産品の開発を行う</p>	<p>①日曜市への出店（れんげいこうち） 4/23、7/2、9/10</p> <p>②地域おこし協力隊が山椒の種枕を研究</p> <p>③まきのさんの道の駅とおち駅で山椒の種枕の販売を開始</p> <p>成果</p> <p>①日曜市出店を呼びかけ新規事業者の確保（1事業者）</p> <p>③順調に販売できている</p>	<p>①コロナが5類へ移行したことで、昨年度と比較すると日曜市への来場者数が多く、外国人の姿も多くなっている。来場者との会話の中で「らんまん」の放送により、越知町の知名度アップを感じる</p> <p>③まきのさんの道の駅の集客により、順調に販売できている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>③継続的な販売と、種の確保や商品の在庫調整</p>	<p>下半期</p> <p>①日曜市への出店（11/19、1/28）</p> <p>②③越知町ふるさと寄付金返礼品開発事業補助金の活用による在庫の確保をおこない、ふるさと納税の返礼品として登録する</p> <p>来年度以降</p> <p>①事業継続</p> <p>④新たな地域おこし協力隊を募集</p>		

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-3】農業の担い手育成・確保
----------------------------	-----------------------

【施策の概要】
 ■新たな担い手となる新規就農者への経済的な支援や研修による知識と技術の習得支援を強化し、生産性の向上や販路拡大による所得の向上を図り、就農人口の増加へつなげます。
 ■農業の担い手候補生として地域おこし協力隊事業を活用し、町内の農業指導者に師事し、新規就農者として育成を図ります。

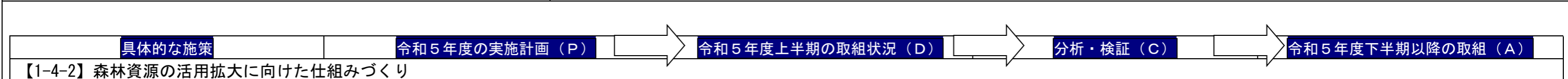


【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援	令和5年度の実施計画 (P)	令和5年度上半期の取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和5年度下半期以降の取組 (A)
<p>1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金</p> <p>目的 次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」(最長3年間、年額最高150万円) ・50歳以上60歳未満までの新規就農者を対象とした「ふるさと就農給付金」(最長2年間、年額75万円) 	<p>農業次世代人材投資資金（経営開始型） <新規認定者></p> <p>①関係機関と綿密に連携し所得目標達成及び経営管理技術向上のための支援</p> <p><継続者></p> <p>②関係機関と連携し、営農計画の見直しや変更等所得目標達成のための支援の実施</p> <p>ふるさと就農給付金（経営開始型）</p> <p>③関係機関と綿密に連携し所得目標達成及び経営管理技術向上のための支援</p> <p>④高知暮らしフェアなどを活かしたPR</p>	<p>農業次世代人材投資資金（経営開始型） <新規認定者> 新規認定なし</p> <p><継続者（1名）></p> <p>②就農状況報告書の作成支援、農業再生協議会での書類審査・面談および現地調査（7月～8月）</p> <p><給付終了、要報告者（1名）></p> <p>②就農状況報告書の作成支援、農業再生協議会での書類審査・面談および現地調査（7月～8月）</p> <p>ふるさと就農給付金（経営開始型）</p> <p>③農業＋他産業での就農を推進・支援するため、年齢制限や給付対象者の要件緩和について再検討</p> <p>④高知暮らしフェアでのPR（東京6/10、大阪6/11） れんげいこうち合同就農相談会でのPR（9/24：オーテピア西敷地）</p> <p>成果</p> <p>①1名（20代）、前年度より農業次世代人材投資資金（経営開始型）の相談を受けており、結果的に活用には至らなかったが、青年等就農計画の策定を農業再生協議会で支援し、新規就農に繋がった</p> <p>①9月に、2名（両名とも30代）の者から新規就農相談を受け、資金の活用も含めて継続協議中</p>	<p>①新規就農相談者の2名共に、若い移住者であり、兼業農家（農業＋他産業）等での就農を希望しており、農業次世代人材投資資金（国）を活用するには、条件等を含め計画段階で厳しい状況</p> <p>②営農意識は高く栽培管理技術も概ね習得しており、本年度は営農計画を見直し規模拡大を行ったが、労力不足により栽培管理に遅れが見られ、計画どおりに進まず計画達成が厳しい状況</p> <p>③現要綱は、年齢要件で国の事業を受けられない方（国：50歳未満）を対象としているが、国の事業で年齢要件をクリアしていても、その他の要件を満たす事が難しく活用を断念した場合、支援策が無い状況のため、年齢要件等の見直し等、新規就農者への支援を検討（現行：45歳以上60歳未満）</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①③新規就農者の営農希望作物とのマッチング及び営農体系、農地の確保</p>	<p>下半期</p> <p>①新規認定申請者への支援 ②安定した営農に向けた支援 ③ふるさと就農給付金の要綱見直し検討</p> <p>来年度以降</p> <p>①②③④事業継続</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-3】農業の担い手育成・確保			
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援					
<p>2. 地域おこし協力隊による新規就農</p> <p>目的 中山間地域の農業振興に取り組むとともに、地域と交わり越知町に定住し就農または薬用作物の振興等に取り組む隊員を募集</p>	<p><新規農業ミッションの確保></p> <p>①担い手育成センター研修状況聞き取り ②農業研修後の希望品目等検討及び面談 ③就農希望者等と後継者不足組織をマッチングし研修後のほ場確保の仕組みづくりを行う ④産地提案書を作成し、高知暮らしフェアなどを活用したPRにより担い手の確保・育成を図る</p> <p><継続ミッション1人></p> <p>⑤越知町での就農を見据えた今後の取組み支援</p>	<p>①②③新規隊員該当者なし。 ③地域おこしアドバイザーによる、募集におけるポイントの見せ方等の研修受講（9/19） ④高知暮らしフェアでのPR（東京6/10、大阪6/11） ⑤山椒栽培研修中（ほ場：大平）</p> <p>成果 現段階では無し</p>	<p>③現在の地域おこし協力隊の募集内容は、地域課題やミッションの詳細な内容、町の強みや弱みなどが整理できていないままの募集となっており、見た方に魅力が伝わっていない部分が多い</p> <p>見えてきた課題 ③地域おこし協力隊の募集内容や見せ方の検討</p>	<p>下半期 ③農業ミッションの募集内容の検討 ⑤町内での就農、定住を見据えた支援</p> <p>来年度以降 ①②③④事業継続</p>	
【1-3-2】農地の確保					
<p>3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】</p> <p>目的 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援</p>	【1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲				

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）		取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり			
<p>【施策の概要】 ■ 施策の集約化や作業道の整備により、効率的な森林経営に誘導し、林業者の経営意欲の喚起、担い手の発掘・育成、雇用の創出を図ります。</p>					
	具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-4-1】効率的な生産システムの導入促進					
<p>1. 林業事業者への支援</p> <p>目的 効率的な施業環境整備（作業道開設、林業機械リース、木質バイオマス発電等）の支援を行い、林業者の拡大を図るとともに、林業を成長産業へ誘導し雇用の創出につなげる</p> <p>※参考 ・ 森林面積 9,345ha ・ 人工林面積 6,116ha ・ 41年生以上面積 5,802ha</p>	①制度等を広報へ掲載 ②緊急間伐総合支援事業の活用 ③原木増産推進事業の活用 ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画および特定間伐等促進計画の活用 ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進 ⑥広葉樹林化に向けた経過観察および新たな取り組みの研究 ⑦意向調査の実施 佐之国の一部および宮地 ⑧町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を行う ⑨地域林政アドバイザー配置の検討 ⑩森林環境譲与税の利活用 ⑪*森林境界明確化の導入の準備を行う <u>※森林境界明確化：境界の測量を行い作成した図面について合意を取得する</u>	①⑤9月の町ホームページに掲載 ②7月に33m（W=2.5m）の作業道を開設した ④9月に森林経営計画の第1回変更認定を行った ④7月に特定間伐等促進計画の第3回変更を行った ⑦委託業務の入札準備 ⑨情報および取組み事例の収集に努めた ⑩森林境界明確化業務の導入を検討した 成果 ②浅尾地区で作業道の延伸により一部未接続区間が解消された ④浅尾地区において森林経営計画（区域計画）に、主伐を2.49ha追加した 計画面積：53.12ha（変更なし） ④佐之国、鎌井田本村、桐見川、大平、野老山地区において特定間伐等促進計画に、間伐を8.90ha追加した 計画面積：76.56ha（8.90ha増）	①⑤森林施業に向けた補助事業を啓発できた ②造林補助事業で採択されない小規模林業と森林経営計画を集約するモデルケースとなった ④森林経営計画は面積要件がありハードルが高いため特定間伐等促進計画の活用が事業体に浸透してきた ⑨森林整備を行うための所有者情報および資源量調査を行っている現状から、現段階での地域林政アドバイザーの雇用は時期早々と思われるが、今後に向けて情報収集等を継続して行っていく ⑩国土調査の成果から森林意向調査を行ってきたが、進捗率を考えると森林境界明確化業務の導入が必要 見えてきた課題 ①②③④⑤森林所有者自らが森林管理を行う際にも、隣接する森林の一体的な施業を目指して、集約化を促す必要がある ⑨林野庁又は県に情報提供を依頼するか、町独自で対象者と雇用契約を結び必要な講習を修了する必要がある、雇用条件等も含めハードルが高い	<p>下半期</p> ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画作成の援助を行う ④事業者からの提案を精査し、県協議および公表を行う ⑥モデル施業を行った浅尾の経過観察を行うと共に、新たな取り組み事例等の情報収集に努める ⑦10月に委託業務の入札を予定（佐之国の一部および宮地） ⑧小規模事業者等から申請のあった場合、伐採届等の確認を行い、町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を発行する ⑨情報収集に努める ⑩森林境界明確化業務の準備を行う <p>来年度以降</p> ⑦意向調査の実施 佐之国、南ノ川、堂林、小日浦、野老山、桐見川において順次調査予定 ⑩森林境界明確化の導入	
<p>2. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進</p> <p>目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる</p>	①*QGISを活用して森林管理に努める ②高吾北地域で情報の共有を行う <u>※QGIS：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア</u>	①QGISを活用して森林管理を行った ②6月、9月にいの町、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町で情報の共有を行った 成果 ①属性（文字情報）および地図情報を可視化出来ることで汎用性が広がった ②各町村で喫緊の課題等を共有することができた	①QGISは、汎用性が広いため森林管理において情報管理の手段としては最適である。 ②他町村でも、経営に適していない森林を広葉樹林化（針広混交林）に誘導するプロセスを探っている状況である 見えてきた課題 ①情報が集積される為、個人情報等については十分な管理が必要	<p>下半期</p> ①QGISを活用して森林管理に努める ②高吾北地域で情報の共有を行う <p>来年度以降</p> 事業継続	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり
----------------------------	-------------------------------



【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり				
3. 特用林産物（シキミ・サカキ、木炭・竹炭、シイタケ等）の生産・販売支援 目的 多様な方面で林業を成長産業化に誘導する	〈野老山地区シキミ・サカキ〉 ①集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業を継続する ②継続した研修への参加を促し、作業の安全と品質の向上を目指す ③マイタケ栽培による地域活性化と利益を生み出す仕組みづくりの検討	①集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業が継続できている ②作業の安全のため、刈払機とフルハーネス講習を受講（地域おこし協力隊） ③マイタケ栽培による地域活性化と利益を生み出す仕組みづくりを検証中 成果 ①継続して販売ができている また、作業者の励みにもなっているようで、農福連携の取り組みにもなっている	見えてきた課題 ①作業者の高齢化に伴う担い手不足	下半期 ①事業継続の為の新たな担い手の確保の取組 ③できあがったマイタケの品質確認 地域活性化と利益を生み出す仕組みづくりの検討を継続 来年度以降 ◇事業の継続

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）		取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり			
	具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり					
<p>4. 山林の保全事業</p> <p>目的</p> <p>山林の多面的機能の発揮</p>	<p>①*QGISの活用により、他のGISの必要性について検討すると共に、空間情報の整備を行う</p> <p>②森林の意向調査結果を活用する</p> <p>③森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを新たに展開する</p> <p>④タケノコの状態の時に収穫し、竹を増やさない また、収穫したタケノコの有効活用をする</p> <p><u>※QGIS：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア</u></p>	<p>①森林資源の活用を図るために、汎用性のあるQGISを活用して、空間情報の整備を行った</p> <p>③桐見川地区から森林の管理不足による飲料水枯渇の現状報告を受け、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善を図るために、森林所有者情報および資源量調査結果の把握に努めた</p> <p>④タケノコを収穫し、集活センターで試食会を行った 竹は、マイタケ栽培の際の原木の釜ゆでの薪代わりに使用</p> <p>成果</p> <p>①森林整備に必要なデータの整備ができた</p> <p>③9月に桐見川合同集会所で、森林施業のための森林経営計画作成に向けた打ち合わせ会を行った 参加者：桐見川1、2、3区長 3名 めぐみ林業株式会社 2名 越知町 2名</p> <p>④タケノコの収穫や竹を燃料に活用し、竹の数を減らすことができた</p>	<p>①現在4種類のGISシステムにより森林管理を行っているが、システム毎に一長一短があるため各システムから必要なデータを抽出し、汎用性の高いQGISで一括して情報管理を行う必要がある</p> <p>③10年以上森林施業がされていないため、森林の持つ多面的機能が発揮されていない</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①システムが多いことで、作業が繁雑になる</p> <p>③森林所有者が多いことから、同意の取得に時間を費やす恐れがある</p>	<p>下半期</p> <p>①システムの機能改修等により、システムの廃止を含む（選別）を行う</p> <p>③10月に区長を踏まえて現地調査を行う</p> <p>③桐見川地区飲料水確保の観点から森林経営計画作成の援助を行う。</p> <p>④事業の取組みを継続するための方法を検討</p> <p>来年度以降</p> <p>③森林経営計画作成後は、間伐により森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを行う</p> <p>④事業を継続</p>	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-5】林業の担い手育成・確保
----------------------------	-----------------------

【施策の概要】
 ■担い手の確保対策として、新たな林業従事者の掘り起こしや、建設業からの林業進出、施業地の集約化を目指します。また、新たな林業者には県立林業大学校や民間団体などの研修の受講、既存林業者の技術の継承への支援など、人材育成を強化していきます。



【1-5-1】知識と技術の習得支援

1. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業 目的 林業事業者の拡大	①新規参入事業者に対して、「意欲と能力のある林業経営者」に誘導していく ②林業経営の説明会、勉強会、意見交換会等を開催する ③新規参入に向けた準備をフォロー ④担い手対策の新たな取組事例の情報収集 ⑤小学生に向けた林業学習の実施 ※山の学習支援事業を活用して、「総合的な学習の時間」に実施	①新規参入した事業者に対して、労働環境改善計画の作成を促した ④情報収集を行った 成果 ④他の自治体の取組状況が把握できた	①参入後2年目で未作成であり、森林経営管理促進事業の採択要件で、参入後3年以内に労働環境改善計画の認定を受ける必要がある ④多くの事例が寄せられているが、本町にあった取組事例を参考に組み合わせる必要がある 見えてきた課題 ④林業は、他業種より労働災害（重大事故）が多く危険と認識されている	下半期 ①継続して労働環境改善計画の作成を促す ②林業経営の説明会、勉強会、意見交換会等を開催する ④担い手対策に係る意見交換会に参加（10月） ④林業における労働災害等の防止に関する関係者会議に参加（11月） ⑤小学生に向けた林業学習の実施を図る ※山の学習支援事業を活用して、「総合的な学習の時間」に実施 来年度以降 事業継続
---	---	---	--	---

2. 県立林業大学校の活用 目的 林業事業者の拡大	①町広報への掲載、ポスター掲示 ②新規参入事業者への周知 ③建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課程の研修を活用する ④*短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続きPRに努める ⑤受講案内等PR ⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの充実を図る ※短期課程：既に林業に従事している者等が知識や技術の向上を目指す	①②③⑤⑥8月広報で研修生の募集を掲載した	①②③⑤⑥申込、問合せ先を高知県立林業大学校で掲載していたこともあり、町に問合せ等はなかった ※令和4年度実績（研修生受験者数） 基礎課程 33名（募集定員数：24名） 専攻課程 25名（募集定員数：30名） うち森林管理コース 8名 林業技術コース 7名 木造設計コース 10名 林業大学校より 見えてきた課題 ①②③⑤⑥高知県立林業大学校の卒業生は、事業者での研修がカリキュラムに組み込まれていることもあり研修先の事業者体就職するケースがほとんどとなっている。しかし、将来独立を考えている研修生が多い事から、受皿となるような仕組みを考える必要がある	下半期 ①②③⑤⑥引き続きサポートを行う ④短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続きPRに努める 来年度以降 事業継続
---	--	-----------------------	---	---

【1-5-2】施業地の確保

3. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進【再掲】 目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる	①*森林クラウドの活用により、森林管理情報の集積に努める ②近隣町との情報共有に努める ※森林クラウド：県と市町村の業務効率化と、森林組合等の事業者が行う森林整備促進のため、クラウド事業者のサーバに関係機関が持つ森林情報を集積し、リアルタイムで情報の共有と活用を行う	①4月から森林クラウドは運用を始めた ②6月、9月にいの町、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町で情報の共有を行った 成果 ①新たなGISの活用が可能となった ②各町村で喫緊の課題等を共有することができた	①運用は始まったが制限の係る部分が多く十分な活用が出来ていない ②他町村でも、経営に適していない森林を広葉樹林化（針広混交林）に誘導するプロセスを探っている状況である	下半期 ①森林クラウドの拡大された機能等を活用する ②高吾北地域で情報の共有を行う 来年度以降 事業継続
--	---	---	--	--

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）	取組方針：【1-6】起業を促進し商店街のにぎわいを創出
----------------------------	-----------------------------

【施策の概要】
 ■商店街の空き家・空き店舗を活用した新規起業の促進や県外企業の誘致、チャレンジショップの活用による商店街の活性化を図ります。
 ■西町活性化拠点施設（おちぞね）を活用し、地域おこし協力隊が主体となり商店街を巻き込んだイベント等を開催し、商店街の魅力向上・賑わいの創出、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。



【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわいの創出				
1. チャレンジショップ活用事業 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う	①継続したチャレンジショップの情報発信を行い、出店希望者を掘り起こし、チャレンジショップの積極的な活用を促す ②出店者の起業に向けた支援を継続する	成果 ②調理室を活用してパウンドケーキの開発や製造を行っている ②調理室の利用ができることで、安定して商品の製造が行え、かわの駅やまきのさんの道の駅などで販売できている	②出店者の希望にあった店舗がない 見えてきた課題 ②希望に沿った物件が無く、町内で新規開業する為の店舗の確保が難しい	下半期 ①情報発信を行う ②卒業後の製造場所を見つける為の伴走支援 来年度以降 ◇実施計画の継続
2. 空き家・空き店舗対策事業 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる	①チャレンジショップや空き店舗活用事例を広報やSNSで紹介することで、空き店舗の活用について所有者の意識を向上させる	成果 ①チャレンジショップにおいて令和5年3月から令和6年2月（予定）まで、菓子・総菜販売で活用中	見えてきた課題 ①空き店舗の活用について十分な周知になっていない	下半期 ①チャレンジショップや空き店舗活用事例を広報やSNSで紹介することで、空き店舗の活用について所有者の意識を向上させる 来年度以降 継続

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）		取組方針：【1-6】起業を促進し商店街のにぎわいを創出		
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわいの創出				
3. シェアオフィス整備事業 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る	①ソフト事業に対する補助金の要望・研究 ②企業へアプローチするため、ニーズ調査等の委託業務を検討 ・フォームマーケティング（アンケート調査） ・テレマーケティング ・オンライン面談 ・現地視察ツアーの開催 ③サテライトオフィス候補地の交渉	③所有者に対して活用方法の説明と土地、建物についての確認を行った 成果 ③活用方法についての理解は得られた	見えてきた課題 ③土地についての交渉が進まない①、②については、取り組めない	下半期 ③サテライトオフィス候補地の所有者との交渉のために必要となる不動産の鑑定依頼（12月補正計上予定） 来年度以降 ③サテライトオフィス候補地の交渉 ③の交渉後、①②の事業を進める
4. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用 目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街のにぎわいを創出する	①地域おこし協力隊による積極的な活用 ②おちぞねの具体的な活用事例等を紹介し、利用促進を図る	①現在地域おこし協力隊の活動拠点となっているが、イベントの開催は無く、商店街の賑わい創出までは至っていない。 ②利用の問い合わせはあったが、今年度多目的フロアの利用申請は無い	②活用方法の広報が必要 見えてきた課題 ②誰でも利用できる施設と知ってもらうことが必要	下半期 ①イベントにこだわらず活用する方法も含めて検討 ②広報などの情報発信を行う 来年度以降 ◇中心市街地の活性化に取り組む地域おこしと協力して活用を検討していく

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）	取組方針：【1-7】商業の担い手育成・確保
----------------------------	-----------------------

【施策の概要】

■県の起業支援アドバイザー制度を活用しながら、町内の担い手育成や確保に繋がります。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-7-1】知識の習得支援と経済的支援				
1. 起業・創業支援事業 目的 越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する	①高知県事業継承・引継ぎセンターと協力し起業創業支援を行う ②地域おこし協力隊やチャレンジショップ出店者など起業を目指す人への支援の継続	②地域おこし協力隊のメンターが面談（月1回）や起業の為に勉強会を実施 成果 ②1人が起業	②協力隊まかせにせず、支援は必要 見えてきた課題 ②商品が決まっていない人に対しては特に早い段階での支援が必要	下半期 ②面談や勉強会を継続して行う 来年度以降 ①事業継続 ②面談や勉強会を継続して行う

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）

取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

【施策の概要】

- 全国1級河川の水質ランキングで2009年から現在まで計7回の1位（国土交通省発表）に輝いている「奇跡の清流仁淀川」のブランド力を活用し、カヌー・ソフトラフティング体験ツアーやキャンプ場の魅力をさらに磨き上げるとともに、仁淀川流域市町村との連携による、体験型や滞在型の観光商品の企画・開発、旅行会社等へのPR等により、交流人口の拡大を図り、関連産業での雇用創出につなげていきます。
- 横倉山の希少な動植物や化石、文化財などの魅力を活用し、横倉山自然の森博物館や山歩きの魅力をさらに磨き上げるとともに、自然保護の観点も重要視しながら、観光資源としての活用を進めていきます。
- 観光業の担い手として、観光ミッションの地域おこし協力隊を継続して採用し、観光協会や商工会等との連携を強化することで、新規イベントの開発や既存イベントの磨き上げ等を行い、交流人口の増加を図ります。



【1-8-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化

<p>1. 仁淀川のさらなる活用推進</p> <p>目的</p> <p>地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光メニューの強化、開発を図る</p>	<p>①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参加し、仁淀川の体験メニューの磨き上げ</p> <p>②2年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことにより、浅尾沈下橋に訪れる観光客に向けて継続した取り組み</p> <p>③越知町ユーチューブチャンネルの開設 観光関連などの動画をアップし、越知町に興味を持ってくれる人を増やす</p>	<p>①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者3者が参加</p> <p>②浅尾沈下橋に設置した掲示板に博物館や観光協会の御朱印、近隣のお店のチラシを掲示</p> <p>②博物館3階に横山隆一記念まんが館から貸与された「竜とそばかすの姫」の登場人物のパネルを設置</p> <p>②アニメツーリズム協会から2023年も「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことにより、観光協会に引き続き御朱印を設置</p> <p>②アニメツーリズム協会が「竜とそばかすの姫」のクリアファイルを制作し、博物館等で販売</p> <p>③越知町ユーチューブチャンネル 7/1 開設</p> <p>成果</p> <p>①仁淀ブルー体験博への参加 ラフティング・ザブ 2者 トレッキング 1者</p> <p>②浅尾沈下橋 GW 観光客数 2,427人 (4/29～5/7) 9日間 お盆観光客数 1,934人 (8/11～8/16) 6日間</p> <p>横倉山自然の森博物館 来館者 9,891人 (4月～9月) 前年度 5,173人 (4月～9月) 4,718人増</p>	<p>①アクティビティ事業者が仁淀ブルー体験博に参加することにより、あらたなプログラムを試す場所として活用されている</p> <p>②博物館や観光協会、近隣のお店など、浅尾沈下橋の観光客の周遊に繋がっている</p>	<p>下半期</p> <p>①仁淀ブルー体験博の実施</p> <p>②③継続的な取り組み</p> <p>来年度以降</p> <p>◇継続的な取り組み</p>
---	---	--	---	--

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進	
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）
【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化		分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
<p>2. 横倉山自然の森博物館のさらなる活用推進</p> <p>目的</p> <p>地域資源（横倉山）を活かした観光メニューの強化</p>	<p>①R4年度に博覧会事業として整備した「らんまん」関連の事業について、来館者増に向けて運用していく。</p> <p>【企画展】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」（R5.3.25～R6.3.3）※牧野博士に関する企画展 「古生物復元画の世界」（R5.9.23～12/3） 第4回越知小中学校学習活動発表」（R5.12.16～R6.1.28） 「横倉山生物総合調査成果報告」（R6.3.23～5.26） <p>【自然観察会】</p> <p>牧野博士や横倉山の植物などをテーマにした観察会を17回開催</p> <p>②企画課など関係部署との連携の強化</p> <p>③ニッポン高度紙等企業との連携について検討を進める</p> <p>④博物館ホームページへの情報掲載を継続</p> <p>⑤博物館講座の内容について、植物、歴史、化石等の自然史講座を開催</p> <p>⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 スノーピークとの事業連携に関して協議を行う</p> <p>⑦小中学校への事業提案の実施</p> <p>⑧地域おこし協力隊 宮地隊員による、横倉山の植物をモデルにしたグッズ作りイベントを6回開催</p> <p>⑨地質に関する学芸員の全国公募の実施について雇用形態の検討</p>	<p>①企画展「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」（R5.3.25～開催中） 自然観察会を9回開催</p> <p>⑤植物関連の講座を5回開催</p> <p>⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続中</p> <p>⑧横倉山の植物をモデルにしたグッズ作りイベント（5回開催※1回中止）</p> <p>【成果】</p> <p>①企画展「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」（R5.3.25～R6.3.3） ・入館者数（R5.4.1～9.30）：9,891人</p> <p>自然観察会 ・参加者数（R5.4.1～9.30）：計101人（9回開催） （※前年度参加者数（R4.4.1～9.30）：計108人（9回開催））</p> <p>4/16 牧野博士が名付けたスマイル12人 5/21 牧野博士が愛したヨコグラツクバネ9人 5/27 カエルのタペ15人 6/18 牧野博士がふれたヨコグラノキ5人 7/16 牧野博士も見たギンバイソウ9人 7/23 坂折川の魚15人 8/23 牧野博士が描いたコオロギラン（花）【雨天のため中止】 8/27 土の中の虫たち10人 9/17 牧野博士が描いたコオロギラン（実）11人 9/24 ムササビとコウモリのタペ15人</p> <p>⑤講座 5回開催 参加者：計24人（前年度：8回開催 参加者：36人） ・植物関連の講座：横倉山の植物をモデルにしたグッズづくり （4/16、5/21、6/4、7/2、8/6、9/2）</p> <p>⑥スノーピーク宿泊者 利用者数：計49人（前年度：計51人） 4月：7人 5月：12人 6月：7人 7月：2人 8月：10人 9月：11人</p> <p>⑧横倉山の植物をモデルにしたグッズ作り 参加者：計24人 （※R5年度から開催） 4/16（2人）、5/21（5人）、6/4（11人）、7/2（4人）、8/6（2人）、9/2（0人）</p>	<p>①来館者が昨年度に比べて約1.9倍増加している R5.4～9月：入館者9,891人 R4.4～9月：入館者5,173人</p> <p>【見えてきた課題】</p> <p>①朝ドラ「らんまん」放送が終了することによる来館者減少が予想される</p> <p>【下半期】</p> <p>①企画展「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」（～R6.3.3まで） 観察会（6回開催） 10/15 牧野博士が愛した植物をシカから守る 11/19 横倉山の樹木 12/17 冬の鳥たち 1/21 博物館のまわりで動物を写そう 2/18 巣箱を使う動物たちを写そう 3/17 水の中の虫たち</p> <p>⑤講座（4回開催） 12/3 仁淀川の石図鑑を作ろう 1/7 仁淀川の石を磨こう 2/4 横倉山と修験道 3/3 横倉山の生きものたちの最新情報</p> <p>⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続</p> <p>【来年度以降】</p> <p>◇横倉山の魅力（植物、歴史、化石等）を活かした行事を継続的に実施する</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）

取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化				
<p>3. 観光地基盤整備の推進</p> <p>目的</p> <p>各観光地のトイレ及び遊歩道の整備、バリアフリー対策等を行い、受け入れ環境を整備する</p>	<p>①サイクリングマップを完成させる</p> <p>②未整備であった2ヶ所の誘導板の改修</p> <p>③トイレ浄化槽やコインシャワー設置するための財源の研究</p> <p>新④サニタリーボックスの設置</p>	<p>②誘導板改修（5月）</p> <p>④観光地トイレにサニタリーボックスの設置（おち駅、本村、小浜、日ノ瀬、黒瀬、スノーピークかわの駅おち、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド）</p> <p>成果</p> <p>④持病を持っている方や高齢者も利用しやすいトイレになった</p>	<p>①地域おこし協力隊が育休中のため、進捗が遅れている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>④設置目的以外のゴミの増加</p>	<p>下半期</p> <p>◇継続的な取り組み</p> <p>来年度以降</p> <p>◇継続的な取り組み</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進		
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-8-3】仁淀川流域観光の推進				
<p>4. 仁淀ブルー観光協議会による流域市町村の連携</p> <p>目的</p> <p>仁淀川流域6市町村の魅力発信と知名度向上に向けた取り組みを行うことで、交流人口の拡大による地域振興を図る</p>	<p>①「仁淀ブルー」の知名度向上を活用した更なる流域のPR</p> <p>②仁淀ブルー体験博の実施</p> <p>③旅行会社へのプロモーションの強化</p> <p>④デジタルメディアを活用した情報発信の強化</p> <p>⑤観光の担い手確保、育成の強化</p> <p>⑥サステナブルツーリズムの推進</p> <p>⑦マーケティングデータ収集の強化</p> <p>⑧アフターコロナに向けたインバウンド観光の推進</p> <p>⑨地域資源を活用した「特産品」や「食」の磨き上げ、開発支援</p> <p>⑩周遊促進のための導線づくり</p>	<p>①高知仁淀ブルーライドを開催し、仁淀川流域のPRを実施</p> <p>②仁淀ブルー体験博の実施(9/24～11/25) ワークショップ 11回開催</p> <p>③旅行会社へのプロモーションの強化</p> <p>商談会へ4回参加（東京2回、広島、名古屋）</p> <p>④デジタルメディアを活用した情報発信の強化</p> <p>公式ホームページ、SNS（Instagram、Twitter、Facebook、YouTube）を活用した情報発信</p> <p>④高知県観光博覧会「牧野博士の新休日」と連携し牧野博士ゆかりの地をPR</p> <p>④仁淀川流域マップ作成（デジタル化+四国内ショッピングモールでPR動画配信）</p> <p>⑤観光の担い手確保、育成の強化</p> <p>県事業「土佐の観光創生塾」を活用し、事業者の商品造成やOTA販売等を支援</p> <p>県内のガイド研修や人材育成研修などの情報を随時提供</p> <p>⑥仁淀川の保全等と仁淀川流域のSDGsに寄与する取組みを紹介するホームページ等の作成準備や、仁淀川流域事業者への意識調査聞き取り</p> <p>⑦マーケティングデータ収集の強化として、来訪者アンケートの実施、主要な宿泊施設、観光施設等の入込データの収集と分析</p> <p>⑦Google アナリティクスを活用したWebデータ解析</p> <p>県事業と連携したデジタルデータの活用</p> <p>⑧多言語（英語、中国語（繁体字・簡体字））Webサイトによる情報発信や、多言語ガイドブック（英語）、公共交通案内パンフレット（英語・中国語繁体字）配布</p> <p>⑨土佐の豊穰祭（仁淀川会場）開催支援とPRブース出展、長居植物園（大阪）でPRブース出展（物販・ワークショップ開催）</p> <p>成果</p> <p>①高知仁淀ブルーライド参加者（県外比率53%）218人（中四国を中心に北海道を含む15道府県からの参加）</p> <p>②仁淀ブルー体験博の実施 53プログラム造成</p> <p>申込者461名/定員847名（9月末時点）</p> <p>③旅行会社54社と商談</p> <p>仁淀ブルー観光協議会手配ツアー 2,694名送客</p> <p>⑩タクシープランの造成・販売 利用者59件</p>	<p>②仁淀ブルー体験博の参加事業者の増加</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇事務局体制のあり方</p>	<p>下半期</p> <p>①～⑩継続的な取り組み</p> <p>来年度以降</p> <p>◇継続的な取り組み</p>
<p>5. (株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出【再掲】</p> <p>目的</p> <p>2拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく</p>	<p>【1-10-1-1】(株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出の再掲</p>			

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保			
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）	
【1-9-1】 仁淀川を活用した地域経済の活性化					
1. カヌー・ラフティングのインストラクターやツアーガイドの養成 目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光の受入体制強化を図る	①地域おこし協力隊でリバーガイドを募集 ②仁淀ブルー体験博で新たな体験メニューを造成する	①リバーガイドミッションの地域おこし協力隊の内定（8/31） ②アクティビティ事業者が仁淀ブルー体験博で新たな体験メニューを造成（実施は9月～11月予定）	②体験博を利用して、新たなメニューを造成できている	下半期 ①リバーガイドとして勉強、イベント等への参加 来年度以降 ◇継続的な取り組み	
【1-9-2】 横倉山の魅力のさらなる観光資源化					
2. 横倉山ガイドの充実と持続 目的 地域資源（横倉山）を活かした体験型観光メニューの充実を図る	①トレッキングツアーの磨き上げ	①観光協会によるNHK連続テレビ小説「らんまん」の人気にあわせた、トレッキングツアーの造成 成果 ①牧野博士がみつけた春を探しにツアー、コオロギランツアー	①コオロギランツアーには59人の参加があり、関心が高まっている 見えてきた課題 ①らんまんの放送が終了することによるツアー参加者の減少が予想される	下半期 ①引き続きトレッキングツアーの磨き上げ 来年度以降 ◇継続的な取り組み	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保			
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）	
【1-9-3】観光資源の発掘・磨き上げによる観光商品開発					
3. 土佐の観光創生塾の受講 目的 県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る	①積極的な受講の案内 ②計画的な受講 ③観光協会職員の受講を促す ④関連したミッションの地域おこし協力隊の受講を推奨し、地域資源を活かした起業につなげる	③観光協会職員が受講	③観光協会の職員の人数が増え、受講ができるようになった	下半期 ③観光協会職員が受講 ①②④継続的な取り組み 来年度以降 ◇継続的な取り組み	
4. 地域おこし協力隊の活用 目的 新たな目線での、地域資源を活かした起業の促進を図る	①地域おこし協力隊が起業を見据えた計画的な活動ができるよう支援を継続する ②起業をする地域おこし協力隊に起業支援補助の実施 ③パッケージやポスターデザインなどを通じて町内事業者を支援 ④地域おこし協力隊で、継続した観光の振興を図る ⑤⑥店舗の壁画デザイン制作などを通じて町内事業者の支援と町のPRを行う ⑦仁淀ブルー体験博への参加	①地域プロジェクトマネージャーが面談（月1回）や起業の為の勉強会を実施 ②R5年度は起業支援補助を2件予定している ④高知市の野村證券に越知町の観光PRコーナーを設置（4/15～5/31） ④スノーピーク合同周年祭への参加（4/22.23） ④明治西部公民館でイベント開催（7/1） ④無料キャンプ場の清掃 ④横倉山トレッキングガイドに登録 ④によどかあにばる、コスモスまつりなど、地域のイベントの準備、スタッフとして参加 ④高知市内のひろめ市場で開催した観光イベントにスタッフ、事業者として参加（8/5.6） 成果 ①1人が起業 ②上半期時点でまだ申請にはいたっていない ⑦仁淀ブルー体験博へ2人が参加（9月～11月予定）	①協力隊まかせにせず、支援は必要 ④観光ミッションの協力隊を中心として、観光イベントに積極的に参加している 見えてきた課題 ①販売物が決まっていない人に対しては特に早い段階での支援が必要	下半期 ①面談や勉強会を継続して行う ②対象者へ補助申請を確認 ③④⑤⑥継続的な取り組み ⑦仁淀ブルー体験博への参加 来年度以降 ◇継続的な取り組み ①面談や勉強会を継続して行う	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-10】OCHI×snow peak（スノーピーク）			
<p>【施策の概要】</p> <p>■（株）スノーピークを指定管理者とするキャンプ場やかわの駅を拠点とし、町内業者と連携した取り組みや、キャンプイベント等を実施し、交流人口拡大による経済効果を創出します。</p>					
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【1-10-1】キャンプ場を活用した地域経済の活性化					
<p>1.（株）スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出</p> <p>目的</p> <p>2 拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく</p>	<p>①観光協会等と協力して、マルシェなどの開催を行い、スノーピークと地元業者との更なる繋がりを強化</p> <p>②キャンプフィールドを活かした地域イベントの検討</p> <p>③町広報を活用し、スタッフからの情報発信</p> <p>④キャンプ場から町内を周遊してもらえよう、SNS等での情報発信や、スノーピークスタッフと一緒に周遊できる仕組みを考える</p> <p>⑤スノーピーク2拠点による、合同周年祭の開催</p> <p>⑥キャンプフィールドを活かした社員研修やグランピングイベントの継続</p>	<p>①町内事業者が参加したテイクアウトマーケットの開催（4/29.30）</p> <p>②スノーピーク合同周年祭に地域おこし協力隊が参加（4/22.23）</p> <p>③町広報誌の4月号、8月号にスタッフが記事を掲載</p> <p>⑤スノーピーク合同周年祭の開催（4/22.23）</p> <p>成果</p> <p>②越知幼稚園が遠足でキャンプ場を利用（5/9）12人</p> <p>⑥自動車会社のキャンプイベント（5/20）約150人</p> <p>⑥グランピングイベント（5/27.28）27人</p> <p>⑥高知市内の高校でスノーピークが講師として参加（9/21）</p> <p>⑥高知市内の会社の新入社員研修（9/26.27.28）35人</p> <p>⑥高知市内の高校がレクリエーション場所として利用（9/28）32人</p>	<p>②⑥キャンプ場を企業や団体がさまざまな形で利用してくれている</p>	<p>下半期</p> <p>①～④⑥継続的な取り組み</p> <p>来年度以降</p> <p>◇継続的な取り組み</p>	
<p>2. キャンプイベント（スノーピーク連携事業）による交流人口拡大</p> <p>目的</p> <p>町内外に「アウトドアなまち」を情報発信し、町民と方向性を共有するとともに、交流人口の拡大を図る</p>	<p>①第4回おち・まち・そとあそび開催予定</p> <p>②シーニックキャンプ（キャンパーが集うイベント）開催予定</p>	<p>①第4回おち・まち・そとあそび開催に向けての準備、検討</p>		<p>下半期</p> <p>①第4回おち・まち・そとあそび開催</p> <p>②シーニックキャンプの開催</p> <p>来年度以降</p> <p>◇継続的な取り組み</p>	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-1】県外（町外）へのPR戦略			
【施策の概要】					
<p>■町HPの情報更新と合わせ、「おち家プロモーション」をSNSや動画等で強化し、越知町の魅力をさらに発信していきます。</p> <p>■キャンプ客やふるさと納税寄附者、移住相談者に対して「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」をPRすることで、関係人口を拡大し、移住へつなげていきます。</p> <p>■全国に越知町を知ってもらうためのきっかけとして、越知町のPR大使「よこじロー」による県内外のイベント参加等を継続し、町のさらなる認知度向上を図ります。</p>					
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）	
【2-1-1】情報の質と発信力の強化					
<p>1. 町ホームページによる情報発信の強化</p> <p>目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる</p>	<p>①ページの更新を継続しタイムリーな情報発信を行う</p> <p>②コスモスの開花情報などのページを有効活用できるように工夫する</p> <p>③横倉山を中心として、朝ドラや牧野博士に関する特設ページなどの作成と更新</p>	<p>①各課にホームページでのタイムリーな情報発信を指示</p> <p>①おちでごはんの更新</p> <p>①アクティビティ情報の更新(1業者)</p> <p>②コスモスの開花情報とイベント情報更新</p> <p>②コスモスマつりループバスの掲載</p> <p>③らんまんの舞台・高知「牧野博士の新休日」バナー広告掲載</p> <p>成果 ◇ホームページのアクセス数 427,759回(R5.9)前年同期比105%</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>①ホームページへの情報入力が見えないこともあり、十分な更新ができていない</p> <p>◇アクセス数を大幅に伸ばすためには、ホームページの全面リニューアルが必要</p>	<p>下半期</p> <p>①操作マニュアルの周知を図り、タイムリーな情報発信を徹底していく</p> <p>◇ホームページの全面リニューアルに向けて研究をしていく</p> <p>来年度以降</p> <p>◇予算化を予定</p>	
<p>2. おち家プロモーション事業</p> <p>目的 人口が集中する都会をターゲットとした「おち家プロモーション」によるPR活動を実施し、知ってもらうことから越知町の魅力を感じてもらい、最終的に「おち家の家族」になってもらうような情報発信を行う</p>	<p>①継続した情報発信 NHKの朝ドラ「らんまん」にちなんだ横倉山の情報を発信</p> <p>②越知町ユーチューブチャンネルの開設 観光、移住、ふるさと納税、よこじロー等をPRする</p> <p>③SNSの継続的な活用</p>	<p>①越知町PR動画 15秒CM2本（山編・川編）制作</p> <p>①よさこいまつりLEDビジョンによるCM上映（8月10日～12日）</p> <p>①観光や、よこじローのインスタで横倉山やトレッキングについて発信</p> <p>②越知町ユーチューブチャンネル（7/1開設）</p> <p>成果</p> <p>①よさこいまつりが雨天により一部上映中止となり、十分な成果をあげることができなかった</p> <p>③越知日々（観光インスタ）1,849フォロワー（前年度1,545 304増）</p> <p>③「おち着くライブ」フォロワー数 823</p>	<p>①よさこいまつりLEDビジョンで上映することで、県内外の多くの人に越知町をPRすることができた</p> <p>③リール（動画）の投稿を増やしたことや、企画課が運営している各インスタで紹介したことでフォロワー数が増加した</p>	<p>下半期</p> <p>①横倉山特別番組の制作</p> <p>②7月1日にYouTubeチャンネルを開設したので、PR動画の制作・投稿を増やしていく</p> <p>◇継続的な取り組み</p> <p>来年度以降</p> <p>①横倉山特別番組の制作・放送</p> <p>◇継続的な取り組み</p>	
<p>3. 「アウトドアなまちにするぜよ！」宣言を活かしたPR</p> <p>目的 自然回帰の風潮を活かし、移住潜在層をメインターゲットとしたPRを行い、移住へつなげる</p>	<p>①町HPに特設ページの継続（R2.5月～）</p> <p>②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3.4月～）</p> <p>③JOIN相談会（東京）でのPR</p> <p>④第4回おち・まち・そとあそびでのPR</p> <p>⑤シーニックキャンプ（キャンパーの集いイベント）でのPR</p>	<p>①町HPに特設ページの継続（R2.5月～）</p> <p>②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3.4月～）</p>	<p>◇引き続き、町内のキャンプ場には、キャンプ客がたくさんきており、宣言通りの町の姿になっている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇さらなるPR力の向上</p>	<p>下半期</p> <p>④第4回おち・まち・あそびでのPR</p> <p>⑤シーニックキャンプでのPR</p> <p>来年度以降</p> <p>◇継続的な取り組み</p>	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-1】 県外（町外）へのPR戦略		
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【2-1-1】情報の質と発信力の強化				
<p>4. 「よコジロー」によるPR活動事業</p> <p>目的</p> <p>越知町のイメージキャラクター「よコジロー」を活用した情報発信を強化し、全国に越知町を知ってもらおう</p>	<p>①ゆるキャライベントでの越知町PR</p> <p>②町内や町外での活動</p> <p>③よコジローグッズの販売</p> <p>④よコジローイラスト等の使用</p> <p>⑤SNSでの継続的な発信</p> <p>⑥よコジローを通して越知町へ「来てもらおう」企画の検討</p>	<p>①ゆるキャライベントでの越知町PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご当地キャラまつり in 須崎（9月9日・10日） →越知町PRやよコジローグッズの販売等を行った <p>②町内や町外での活動</p> <p>（町内行事等への参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道33号越知道路2工区バイパス区間の橋梁銘板お披露目式（5月29日） ・33フリーウォーキング（6月3日） ・国道33号越知道路2工区バイパス区間開通式（6月10日） ・によどかあにばる（7月29日） ・越知町コスモスまつり（9月30日） （町外活動等への参加） ・照姫まつり（東京都練馬区）（5月14日） ・よさこいまつり（めぐみ）（高知市）（8月10日） ・仁淀川子ども祭&日高めだかフェスティバル（日高村）（9月23日） （その他） ・広報おちで「パタパタ通信」（活動報告） ・牧野富太郎博士をイメージしたコスチュームの製作 ・BSよしもと『市町村長うた自慢まち自慢』（撮影：7月25日、放送：8月16日） ・YouTube「越知町公式チャンネル」配信開始（R5.7から） ・「ありがとうらんまん」ショート動画撮影（9月28日） ・越知小学校でNHK「出張！とさっこ放送局」の撮影（9月29日） <p>③よコジローグッズの販売</p> <p>おち駅、横倉山自然の森博物館、スノーピークかわの駅おち、横畠集落活動センター（一部）、各種イベントによるグッズ販売</p> <p>まきのさんの道の駅（佐川町）にて販売開始（R5.6月から）</p> <p>※ガチャガチャは、おち駅、横倉山自然の森博物館、スノーピークかわの駅おち、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、レストパークいのに設置</p> <p>④よコジローイラスト等の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県民手帳への掲載（高知県） ・イラスト使用についての要綱運用 <p>⑤SNSフォロワー数（R5.9.30現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Twitter：2361フォロワー（H28年5月開始 R5.3.31より106増） ・Instagram：1171フォロワー（R2.3月より開始 R5.3.31より146増） <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ご当地キャラまつり in 須崎 グッズ売上 48,150円（R4:58,450円） ①よコジローへの暑中見舞い 6通（R4年度：13通） ①トレーディングカード申し込み 4件（R4同時期：5件） ③グッズ売上 231,092円（R4同時期:143,996円）※イベントでの販売を除く ガチャガチャ売上 102,500円（R4同時期:138,600円）※イベントでの販売を除く ピンパッチ売上 5,700円（R4同時期:3,000円）※役場窓口での販売のみ 	<p>①③まきのさんの道の駅でのグッズ販売により、売上が伸びた</p> <p>⑥SNSでの発信について、月ごとにばらつきがある</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②⑥越知町PRの方法のマンネリ化 →他市町村との差別化が不足している ③商品のマンネリ化 →新商品の販売が求められる 	<p>下半期</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ゆるキャライベントでの越知町PR（10月：滋賀県彦根市、11月：埼玉県羽生市） ②町内や町外での活動（おち・まち・そとあそび等） ③よコジローグッズの販売 ④よコジローイラスト等の使用 ⑤SNSでの継続的な発信 ①②⑥よコジローが越知町にどう貢献していけるかの検討 <p>来年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②⑥よコジローが越知町にどう貢献していけるかの検討 <p>◇継続的に取り組む</p>

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-2】おち家への関心層を取り込む
---------------------	-------------------------

【施策の概要】

- 関係人口を定義付ける「(仮)おちふるさと応援隊」を創設します。
- 越知町にゆかりのある30歳の集いの場を設け、ネットワーク化することで、越知町との“縁”を強固なものとし、関係人口を増やしていきます。
- ふるさと納税寄附者へ、寄附金の使途の説明や、返礼品生産者の思いを伝えることで、越知町との“縁”を強固なものとし、くわえて越知町ゆかりの企業へもPRすることで、関係人口（リピーター）を増やしていきます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【2-2-1】関心層の取り込み				
1. おちふるさと応援隊事業 目的 町外在住の出身者の方、ゆかりのある方、まちづくりに力を貸して下さる方などに特別住民になっていただき、特典を付与することで、さらなる支援や、来町を促す等、関係人口を確保する	①「担い手育成・確保事業」や学大マルシェなどのイベントに参加し、関係人口を創出する	①おちぼんNo4を製作 ①学大マルシェはイベントの内容が変更となり、参加を中止した 成果 ①おちぼんの定期購読者38人（R5.9月末時点）	①施策の概要である、関係人口を定義付ける「(仮)おちふるさと応援隊」のありかたの検討が必要 見えてきた課題 ①関係人口創出の為の方法の再検討が必要	下半期 ①おちぼんNo4.5の発行 来年度以降 ①関係人口創出の為の方法の再検討が必要
2. 30歳の成人式プロジェクト 目的 越知町に縁のある方で且つ当該年度に30歳を迎える方を対象として、集いの場を設け、町の課題の共有や越知町のこれからの考える	①30歳の成人式プロジェクトの継続	①年末の集いの場に本事業が実施できるように交渉中 成果 ①現時点ではなし	①30歳を迎える年代に核となる人がいる場合は、主体性を持ってワークショップ等を開催することができる。しかし、毎年核となる人がいるとは限らない 見えてきた課題 ①その年の状況によって柔軟に開催形態を合わせる必要がある	下半期 ①年末の開催に向けて準備を継続する 来年度以降 ①事業の継続

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-2】おち家への関心層を取り込む	
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）
【2-2-1】関心層の取り込み		分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
<p>3. 越知町ふるさと寄附金事業</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産外商による収入の増（生産者、町） ・町のPR（知名度アップ） 	<ul style="list-style-type: none"> ①丁寧な寄附者対応の徹底 ②寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表 ③事業者向けのふるさと納税の健全な発展を目指す説明会の実施 ④新しいふるさと納税サイトの拡充 ⑤他の自治体との連携強化 ⑥楽天サイトの見直し ⑦新規返礼品開発の推進 ⑧ふるさと納税に関するイベントに積極的に参加していく 	<p>①～⑧の計画を実施中</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①電話対応や事後対応などで、事務局職員の対応を褒めていただけるレビューなどが集まり、新規とリピーターなどの申込が拡大している ③8月25日に事業者説明会を実施 ④令和5年度9月末で、3サイト（JAL・パレット・マイナビ）の拡充を行った ⑤佐川町とのコラボ返礼品（鮎と日本酒）などを作り、連携強化を進めた ⑥楽天サイトのトップページなどのリニューアルが7月末に完了した ⑦34品目の新規返礼品登録を行った 	<p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ④対応できる職員の不足（CMS(サイトの編集システム)の情報言語の理解及び、写真などをイラストレーターなどを加工できる職員が不足している） ⑦返礼品を開発する拠点がないため、新規返礼品の開発が進まない ⑧限られた職員での対応となり、人員が不足している
			<p>下半期</p> <ul style="list-style-type: none"> ④JR 東日本のサイト拡充を行う予定 1つの部門に特化したふるさと納税サイトについても研究を進める ⑧イベントに参加し、適宜ブラッシュアップする <p>来年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧越知の特産品販売（物販）は現地のイベント雇用なども検討する 町職員は越知を知りたい・行きたいという人にもっと深く説明できる体制作りをおこなう <p>◇継続的な取り組み</p>

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう			
<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■移住支援相談員を配置し、越知町に関心を持ってくれた移住希望者に対してきめ細かなサポートや積極的なアプローチを行い、越知町を好きになってもらうことで移住促進を図ります。 ■移住に関心を持ってもらった方に、短期的に町内で暮らしてもらうためのお試し住宅の整備や、越知の暮らしを知ってもらうために、短期間滞在型の移住お試しツアーやワーキングホリデーを実施します。 					
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【2-3-1】関心から相談への誘導					
<p>1. 移住・定住支援ガイドの作成及び更新</p> <p>目的</p> <p>移住・定住支援ガイドを作成及び更新し、越知町の暮らしやすさを移住希望者や住民に対して積極的に発信する</p>	<p>①移住相談会等での積極的な活用</p> <p>②関係各課での確認作業を依頼し、情報の定期的な更新</p>	<p>①移住相談会（高知暮らしフェア 2023 夏・6月）での活用</p> <p>①お試し住宅利用者に配布</p>	<p>②10月より制度が変更されるものがあった</p>	<p>下半期</p> <p>①移住相談会（高知暮らしフェア 2023 冬・12月、JOIN 移住・交流&地域おこしフェア 2024・1月）での活用</p> <p>来年度以降</p> <p>◇継続</p>	
<p>2. 移住者に対する相談支援強化</p> <p>目的</p> <p>相談体制を整備することにより、移住希望者の不安を解消することで、移住者の増を図る</p>	<p>①支援体制を現在のまま継続し、引き続き相談支援にあたる</p> <p>また相談内容等によっては、関係部署との連携を行っていく</p>	<p>①移住相談支援員2名体制で移住相談に対応し、関係他課と連携し対応した事例もあった</p> <p>成果</p> <p>①相談のべ件数 50件（うち県外 35件） （参考）令和4年9月末 相談のべ件数 97件（うち県外 70件）</p>	<p>①継続する相談などは、移住相談支援員に名指しで、電話やメールが寄せられるなど相談者との関係構築が図られている</p>	<p>下半期</p> <p>①支援体制を現在のまま継続、引き続き相談支援にあたる</p> <p>また相談内容等によっては関係部署との連携を行っていく</p> <p>来年度以降</p> <p>①継続</p>	
<p>3. お試し住宅の利用促進</p> <p>目的</p> <p>本格的な移住の前に短期滞在することで越知町の生活を体感してもらい、移住後のミスマッチを防止する</p>	<p>①お試し住宅利用促進の継続</p> <p>②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続</p> <p>③要綱改正</p> <p>最大利用日数を84日から35日に短縮し、利用者数の増加を図る</p>	<p>①お試し住宅利用者に対して、積極的にオーダーメイドツアー利用を勧めた</p> <p>②お試し住宅利用者に対して、今後の相談に繋がるようフォローのメールを送信</p> <p>③最大利用日数を84日から35日に短縮し、利用者数の増加を図るよう、条例・規則を改正</p> <p>成果</p> <p>①お試し住宅稼働率 10区:38.8% 浅尾:33.9% " 利用実人数 10区:6人 浅尾:10人</p> <p>（参考）令和4年9月末 お試し住宅稼働率 10区:60.7% 浅尾:68.9% " 利用実人数 10区:8人 浅尾:3人</p> <p>②メール送信者数 3人</p>	<p>③最大利用日数を35日に短縮したことにより、利用者数の増加に繋がった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①お試し住宅は移住を検討されている方に利用していただきたいが、観光目的で利用される方が一定数いる</p> <p>①浅尾お試し住宅の駐車場について、車高が低い車の駐車が困難なため、予約を断るケースがある</p>	<p>下半期</p> <p>①お試し住宅利用促進の継続</p> <p>①浅尾お試し住宅の駐車場の舗装補修を検討</p> <p>来年度以降</p> <p>①お試し住宅利用促進の継続</p> <p>②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続</p>	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう			
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）	
【2-3-1】関心から相談への誘導					
4. 移住お試しツアーの実施 目的 移住に関心がある方に、越知の暮らしを知ってもらうため、短期的滞在型のツアーを実施する	①お試し住宅利用者に対しては、オーダーメイドツアーを利用してもらうことを条件に付すなど利用者との関係の構築 ②利用後のメールによる追跡や移住に関する意向の確認	①お試し住宅利用者に対して、オーダーメイドツアー利用を勧めた ②今後の相談に繋がるようメールを送る 成果 ①オーダーメイドツアー利用者：4組5人 （参考）令和4年9月末 オーダーメイドツアー利用者：6組9人 ②メール送信者数 3人（再掲）	①オーダーメイドツアーでは町内の各所をはじめ、地域の人とのふれあいや教育施設の見学など移住希望者の要望に沿った内容としているためツアー後のアンケートでも好評を得ている ①オーダーメイドツアー利用者で、移住に繋がった方や、地域おこし協力隊への応募を検討していただいている方がいる	下半期 ①お試し住宅利用者には、積極的にオーダーメイドツアーの利用を促し、町の魅力を知ったうえでの移住の検討材料としてもらう 来年度以降 ◇継続	
5. 町ホームページによる情報発信の強化【再掲】 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる	【2-1-1-1】町ホームページによる情報発信の強化の再掲				
6. 町内企業の周知と県との連携による就職支援 目的 移住・定住希望者に対して就職情報を提供する	①12月の移住相談会に向け協力隊インターンシップ制度について関係課との協議を開始 ②ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人掘り起こし	②「おち着くライフ」の仕事情報の更新 ②県が運営する「高知求人ネット」へ掲載する企業を紹介 成果 ②登録事業者数 20件	①②正職員や、需要が多い事務職の募集が少ない	下半期 ②広報により各事業者への呼びかけを行う ②情報の一斉更新のタイミングで、新たな事業者への呼びかけを行う 来年度以降 ①②継続	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう
---------------------	---------------------------

【施策の概要】

- 良質な空き家の確保に向け、空き家バンク制度を周知徹底するとともに、ホームページ等で情報提供を行い、移住・定住希望者とマッチングを行います。あわせて、耐震改修や荷物整理、賃貸住宅家賃への補助金により、経済的支援を行います。
- 住宅リフォーム助成金により生活環境改善を支援し、定住者を確保します。
- 宅地が少ない課題に対して、町営住宅を建設することで、移住・定住者を確保します。
- 地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、きめ細かなフォローにより、任期満了後の定住を図ります。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【2-4-1】受け入れ体制の強化				
1. 空き家バンク制度の活用による空き家情報の提供 目的 町内の空き家の有効活用を通して、移住促進による定住人口の増加を図る	①空き家調査及び意向調査の継続 ②広報周知 ③終活塾での周知 ④保留検討期間の制約（1～2週間）の継続	①随時での空き家調査を実施 ②お盆の里帰り時期を狙い広報8月号で周知 ④内規的に保留検討期間を定め運用 成果 ①空き家バンク 新規登録件数6件 成約件数6件 ④保留検討期間を原因とした滞留の解消に繋がった	①②少しずつではあるが、空き家バンクについて周知が広まっており、空き家提供の相談が寄せられるようになった 見えてきた課題 即入居可能な物件が少ない	下半期 ①継続して進め、「すぐに住める」「比較的改修費のかからない」物件を探す ②年末の里帰りの時期を狙い、広報による周知を行う ③終活塾での周知 来年度以降 ◇継続
2. 住宅リフォーム助成金（定住施策） 目的 南海トラフ地震対策に加え、老朽化した住宅のリフォームを支援することで生活環境を改善し、定住者を増やす	①事業を継続し定住者の確保に繋げていく ②広報による周知	①相談や申請の受付 成果 ①住宅リフォーム 7件 耐震リフォーム 1件 （参考）令和4年9月末 住宅リフォーム 10件 耐震リフォーム 3件	①②広報等により、事業の周知は進んでいる	下半期 ①②継続し、広報等による周知及び相談や申請の対応を行う 来年度以降 ◇継続
3. 空き家改修補助 目的 移住者の受け入れ態勢の整備として、老朽化した空き家の改修を支援することで、移住希望者の経済的負担を軽減する	①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者の確保に繋げる ②町内空き家巡回を実施し改修が不要もしくは軽微な改修で済むような空き家の発見に努める ③要綱改正 補助上限額を1,854千円→2,700千円に引き上げ、利用促進を図る	①空き家相談者に対しての周知、相談、申請の受付 ②随時に町内の空き家見回り巡回の実施 ③補助上限額を2,700千円に引き上げ、利用促進を図るよう、要綱改正 成果 ①空き家改修 1件 空き家改修における相談 2件 ②調査件数 18件	①空き家の改修により移住者の定着に効果が見られる 見えてきた課題 賃貸・売買契約後での申請となる為、即入居可能な物件とすることができない	下半期 ①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者の確保に繋げる 来年度以降 ①②継続

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう			
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【2-4-1】受け入れ体制の強化					
4. 移住者民間賃貸住宅家賃助成金 目的 町内の民間賃貸住宅へ転入してきた世帯に対し、その入居費用及び家賃の一部を助成することで、転入世帯の町内定着と定住人口の増加を図る	①広報や移住相談会での制度周知 ②対象者への申請促進	①移住相談等において制度の周知 ②対象者の把握	①移住相談等では、引越費用や入居費用に対する助成でセールスポイントとして有効となっている	下半期 ①広報や移住相談会での周知 ②対象者への申請促進 来年度以降 ◇継続	
5. 移住、定住促進住宅の整備 目的 本町は宅地が少なく、移住・定住者が増えない大きな原因になっているため、町営住宅と分譲地を整備する	①引き続き民間活力による住宅整備の検討 新②中間管理住宅の整備	②中間管理住宅として整備する建物の所有者へ工事内容の説明及び施工承諾 ③中間管理住宅として整備する建物の家具等残置物の処分	①建築資材等の高騰による建築費の上昇	下半期 ①継続 ②中間管理住宅の改修工事 来年度以降 ①継続 ②中間管理住宅の掘り起こし・整備	
6. 地域おこし協力隊事業 目的 人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく	①移住相談会への参加 ②SNSを活用した地域おこし協力隊自身による活動紹介の発信の継続 ③関係各課と連携した支援の継続 ④地域プロジェクトマネージャーとともに定期的な面談等を実施し、定住・定着につながる支援を行う	①移住相談会高知暮らしフェアに参加 東京（6/10）大阪（6/11） ②継続して発信できている ④地域プロジェクトマネージャーが面談（月1回）や起業の為に勉強会を実施。本人がどうしたいかをヒアリングしながら進めている 成果 ①移住相談者が地域おこし協力隊への応募の意向あり ④定住に向けて協力隊の1人が起業	①ターゲット層にアプローチできる相談会への参加は今後も必要 ④協力隊まかせにせず、支援は必要 見えてきた課題 ①定住・定着の為に、着任までに少しでもギャップを少なくするためにミッションについての細かい説明が必要 ④定住に向けて起業をする隊員で、販売品が決まっていない人に対しては特に早い段階での支援が必要	下半期 ①募集段階でのミッションの明確化の為に、募集資料をブラッシュアップする ④面談や勉強会を継続して行う 来年度以降 ◇下半期の状況も踏まえて今後検討していく	

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-1】結婚支援

【施策の概要】

- 民間イベント会社と連携し、年齢や職種等のニーズに合わせた出会いの場を提供します。
- 「こうち出会いサポートセンター（マッチングシステム）」の登録を促進し、出会いのきっかけづくりを支援します。
- 婚活イベントの周知により、出会いのきっかけづくりを支援します。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【3-1-1】出会いの機会の提供				
1. 婚活イベント等への参加支援 目的 結婚を希望する独身男女の結婚のきっかけづくりを創出するため、県や一般企業主催の婚活イベントへの参加を支援する	①こうち出会いサポートセンター出張登録会の越知町開催及び広報による制度周知 ②登録入会費用の補助 ③事業の継続 ④追跡調査（年度末）	①②出会いサポートセンター出張登録会の要望提出 ②広報9月号において制度の周知 成果 ①令和6年2月開催予定	①②出会いサポートセンターのホームページに各イベント情報が掲載されており登録者は参加が可能 見えてきた課題 制度が浸透していないため申請が少ない	下半期 ①②出張登録会開催と併せて登録料補助についての広報周知 来年度以降 ◇継続
【3-1-2】結婚に向けた後押し				
1. 新婚生活への経済的支援 目的 結婚を希望する若者に対し、経済的支援することで経済的な不安を払拭し結婚に向けた後押しをする	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知 ②事業の継続	①HP及び広報5月・9月号での周知と併せて、住民課窓口にて制度周知が行えるようチラシを作成し設置をおこなった 成果 ①令和5年9月末現在での問い合わせ・申請なし	見えてきた課題 制度が浸透していない申請が少ない	下半期 ①引き続き広報等による制度周知を実施 ①補助額引き上げの検討 来年度以降 ◇継続

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-2】安心して妊娠・出産ができる環境整備

【施策の概要】

■安心して妊娠、出産ができるよう、相談支援や妊産婦・乳幼児に関する保健の充実や不妊治療に悩む方への支援の充実を図ります。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）												
【3-2-1】相談体制や保健体制の充実																
<p>1.妊産婦相談体制の充実（集える場づくり）</p> <p>目的 安心して妊娠、出産、育児ができるように、相談体制を充実させ、相談しあえる仲間づくりを応援する</p>	<p>①産後ケア事業の周知を図る</p> <p>②利用者のニーズに合わせ柔軟な日程を組めるよう委託先を増やす</p> <p>③利用可能な月齢を現在の産後4か月から1年までに延長</p> <p>④母子保健コーディネーターが妊産婦・乳幼児の相談を継続</p>	<p>①④母子健康手帳交付時、産前訪問、新生児訪問時に産後ケア事業の説明実施</p> <p>②産後ケア事業の委託先に宿泊型2か所、通所型2か所を追加</p> <p>③産後ケア事業の利用可能な月齢を産後4か月から1年までに延長</p> <p>成果</p> <table border="0"> <tr><td>①④新生児・産婦訪問</td><td>4件</td></tr> <tr><td>②③産後ケア事業利用</td><td>3件</td></tr> <tr><td>④妊婦母子健康手帳交付時面接</td><td>9件</td></tr> <tr><td>④妊婦電話相談</td><td>4件</td></tr> <tr><td>①④妊婦訪問</td><td>2件</td></tr> <tr><td>①④乳幼児来所相談</td><td>1件</td></tr> </table>	①④新生児・産婦訪問	4件	②③産後ケア事業利用	3件	④妊婦母子健康手帳交付時面接	9件	④妊婦電話相談	4件	①④妊婦訪問	2件	①④乳幼児来所相談	1件	<p>①④新生児・産婦訪問は全数実施</p> <p>②産後ケア事業は利用希望に沿った提供が行われている</p>	<p>下半期 ◇母子保健コーディネーターが妊産婦・乳幼児の相談を継続</p> <p>来年度以降 ◇母子保健コーディネーターが妊産婦・乳幼児の相談を継続</p>
①④新生児・産婦訪問	4件															
②③産後ケア事業利用	3件															
④妊婦母子健康手帳交付時面接	9件															
④妊婦電話相談	4件															
①④妊婦訪問	2件															
①④乳幼児来所相談	1件															
<p>2.不妊治療費の助成</p> <p>目的 不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減と、安心して子どもを産むことのできる環境を確保し、少子化対策の充実を図る</p>	<p>①近隣市町村と同等の助成が受けられるように情報収集の継続</p> <p>②相談しやすい体制と情報提供を継続</p>	<p>①近隣市町村の事例を含め、情報収集をしている</p> <p>②母子保健コーディネーターが相談に応じている</p> <p>成果 申請件数 0件、相談件数 0件</p>	<p>①保険適用となり、適応範囲内であれば高額療養費や県の助成でカバーされる</p> <p>県の助成対象外の治療が対象となるが、現在まで申請はない</p>	<p>下半期 ①近隣市町村と同等の助成が受けられるように情報収集の継続</p> <p>②相談しやすい体制と情報提供を継続</p> <p>来年度以降 ②相談しやすい体制と情報提供を継続</p>												

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

【施策の概要】

- 幼児期から安心して子育てができるよう、経済的な負担の軽減に取り組みます。
- 子育てに関する悩み相談の受付、知識の習得、母親同士の交流の場の提供等、妊産婦が安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。
- 多様な子育てニーズ等に対し、柔軟な教育、保育機能を有する環境整備を検討します。
- 身近な暮らしに木を取り入れることで、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促進します。
- 働く女性のニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、すべての保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【3-3-1】保育サービスの充実				
<p>1. 学童保育の実施</p> <p>目的 保護者が家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る</p>	<p>①1～2年に1回は、児童・保護者にアンケートを実施し、改善が必要なことについては、適宜検討していく</p> <p>②5年度は指導員が1名不足するため、町のホームページやハローワークに求人票を掲載し、早急に4人体制で保育ができるよう努める</p>	<p>①令和4年度にアンケートを取っているため、今年度実施せず</p> <p>②指導員を4人に増員</p> <p>成果 ○平常利用30人(9/30現在)(R4 39人) 1年12人、2年8人、3年3人 4年6人、5年1人、6年0人 ○夏休み利用44人(R4 46人) 1年14人、2年11人、3年5人 4年11人、5年1人、6年2人</p>	<p>②低学年と高学年では、勉強をする時間と遊ぶ時間が違うため、指導員4人体制を維持していく必要がある</p> <p>見えてきた課題 ○低学年(1～2年生)の利用者が多く、指導員の指示が聞けないことや騒がしくなることが多い。宿題や勉強をしたい児童が落ち着いた環境でできるように、勉強と遊びの空間を分ける必要がある</p>	<p>下半期 ②現状、小学校だけでは部屋数が不足するため、今後は中学校の空き教室も利用して、学童保育を実施する。指導員をさらに2人増員し、対応予定</p> <p>新学童教室にWi-Fiルーターを設置し、児童が宿題や自主学习でタブレットを活用できる環境を整備する。(年度内に整備予定)</p>
<p>2. 子育て支援センターの活用</p> <p>目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る</p>	<p>①目標は子育て支援センターの再開であるが、多機能型センターの具体的な例をしらべ、徐々にサービスを充実させるよう需要を探りながら、地域の交流の場を目指す</p> <p>②子育て支援センターの再開に向け、保健福祉課と協力できる場所を探っていく</p> <p>③他市町村の支援センターの視察を行う 閉園後の幼稚園の活用を踏まえ、開所時間、イベントなどの具体的な内容を検討し、令和6年度の再開に向け、必要な予算を計上していく</p>	<p>①センターの再開に向けて保育園・幼稚園・教育委員会で話し合い、場所や方法、必要な物品等の準備が4月までにできるよう進めている</p> <p>②具体的には決まっていないが、設備面でのアドバイスももらうなどしている</p> <p>③佐川町の子育て支援センターを視察し、必要な設備面についての予算化や書類作り、再開に向けてのシナリオ作りをしている</p> <p>成果 ②③計画が具体的に進み始めている。予算化と具体的な計画が見えてきた</p>	<p>①③令和6年度に子育て支援センターの再開を目指す具体的な時期を決定したことにより、計画的に進めることができた</p> <p>②来年度以降は、支援センターのイベントへの協力の要請もしていきたい</p> <p>見えてきた課題 ◇令和6年度、保幼再編により職員の確保できる見込みではあるが、新入園児数や特別支援に要する職員など不確定な要素があるため、人員の確定ができない ◇支援センターの施設管理をセンター担当の2名で行うことになるが、広い敷地の管理・運営に不安が残ること、また担当の急な欠勤等の時の対応が保育園の職員で急遽対応できるかどうか等の課題がある ◇子育て支援センター再開に向けては両園が連携しているが、多機能型センターの具体的な取組としては引き続き地域のニーズを踏まえて検討していく</p>	<p>下半期 ①4月からの運営に向けて、より具体的な計画を立て、町内住民への広報活動、施設面等の整備、人員確保、担当者決定、子ども園と支援センターの職務分担、幼保支援係との事務分担等具体的に詰めていく</p> <p>②具体的に決まった計画の中で、保健福祉課と協力できることを検討していく</p> <p>来年度以降 ◇4月から再開する ◇再開に向けて、子育て家庭の援助及び地域における子育て機能の充実を図り、周知活動に努めていく ◇広報掲載やチラシを作成して、配布し周知していく</p>

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり
 取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【3-3-1】保育サービスの充実				
<p>3. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設</p> <p>目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする</p>	<p>①引き続き感染症対策をし、新規事業を織りまぜながら実施する</p> <p>②人気のある事業は継続していく</p> <p>③飲食をともなわない親子で一緒に参加できる事業を企画する</p> <p>④産後ケアにも資するため助産師による事業を新規企画</p>	<p>①②感染症対策をしながら事業を実施</p> <p>成果</p> <p>4月 季節の飾りを作ろう 大人3人、子ども3人</p> <p>5月 ベビーマッサージ 大人5人、子ども5人</p> <p>6月 骨こつ測定会 大人4人、子ども4人</p> <p>7月 木のスプーン作り 大人4人、子ども3人</p> <p>9月 牛乳パックでいすを作ろう 大人3人、子ども3人</p>	<p>◇ベビーマッサージや木のスプーン作り等人気のある事業は好評であった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇未就園児の親子を対象としている事業なので、対象者が減少している</p>	<p>下半期</p> <p>①②感染症対策をしながら事業を実施</p> <p>③④助産師による妊産婦のヨガ教室、ベビーコミュニケーション講座は下半期開催予定</p> <p>来年度以降</p> <p>◇再開する子育て支援センターとの連携を図り各事業を展開する</p>
<p>4. おもちゃ図書館の開設</p> <p>目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える</p>	<p>①感染症対策は継続する</p> <p>②女川近辺にチラシ等配布する</p> <p>③親子連れや小学生の集う場との周知を広く行う</p> <p>④小学生向けのイベント等を企画</p>	<p>①おもちゃの消毒をこまめに行った</p> <p>③④エッグプランター作り開催（8月）</p> <p>参加者 大人11人 子ども7人</p> <p>成果</p> <p>4月～9月利用実績 大人 延べ351人 子ども 延べ674人</p>	<p>◇前年に比べ、親子連れを含め、利用者が大幅に増加した</p> <p>◇利用者の定着化が進んでいる</p> <p>前年同期 大人 延べ27人 子ども 延べ63人</p>	<p>下半期</p> <p>①感染症対策は継続する</p> <p>②女川近辺にチラシ等配布する</p> <p>③親子連れや小学生の集う場との周知を広く行う</p> <p>④小学生向けのイベント等を企画</p> <p>来年度以降</p> <p>◇継続</p>
<p>5. 多様な子育てニーズ等に対する保育園・幼稚園の連携の推進</p> <p>目的 少子化の進行・共働き世帯の一般化・保育ニーズの多様化・保育士が不足している現状で、保護者の就労の有無や家庭状況にかかわらず、全ての家庭を対象にした、多様で柔軟な教育・保育機能を有する環境を整備する</p>	<p>①視察研修の实地、県への問い合わせ提出書類や、園の体制が変わることによって変更が必要になるもの等を検討し、予算化・実行を確実にやっていく</p> <p>②幼保の連携で空いている日にできるだけ交流日を計画的に入れ、3、4、5歳児の幼稚園又は保育園での交流を実施する</p> <p>③保護者に、保護者会やPTAの会合時、手紙等で説明して理解をしてもらい、行事の合同開催につなげていく</p> <p>④計画的な研修会の予定を立てて参加できるようにする</p> <p>⑤滝上町職員研修に、保育園長、保育士、教諭を派遣し、滝上町幼保連携型認定こども園を視察研修</p>	<p>①令和6年4月の認定こども園開園に向け、申請書類の作成が進んでおり、必要な予算についても比較検討している</p> <p>保育：保育計画書類全般の見直し、作成中</p> <p>事務：認定こども園申請書類も県に相談中</p> <p>②交流は継続して実施中</p> <p>・幼稚園での園庭を活用した交流：7/11(4歳児)・10/12(5歳児)</p> <p>今年度は行事を合同で開催しているため、交流は増えている</p> <p>③保護者へ説明をして理解をもらい、夕涼み会、交通安全パレード等開催ができた</p> <p>④研修は継続して行っている</p> <p>⑤滝上こども園への視察研修に行き、園の現状、また滝上町の子ども園になった経緯等を聞く</p> <p>成果</p> <p>①子ども園に向けて具体的に動き、開園の準備が整いつつある</p> <p>②幼稚園の園児が3名ということもあり、行事の合同開催が円滑にでき、また子ども間、保護者間共に交流が進んでいる。これらの交流により、子どもたち自身が、認定こども園になるという気持ちになってきている</p>	<p>①令和6年4月開園に向け、計画的に前進あるのみなので、あと半年で完了させることが必要</p> <p>③令和6年4月から認定こども園になる具体的な時期を示し、行事等を合同開催したことにより、保護者にも認定こども園になることに協力体制が整ってきている</p> <p>④特に若手の育成として研修を継続している</p> <p>⑤滝上町とは現在もメールによる交流が続いており、今後も継続していきたい</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①申請の書類を各担当に振り分けているが、各人の仕事の繁忙期が異なり、書類提出がそろにくい</p> <p>②保育園が主体で行うことになり、幼稚園には合わせてもらう形になっている</p> <p>・行事が多く、整理が必要</p> <p>・雨天に移動が難しく、また幼保双方の行事日程が過密なため、幼稚園で行う交流は、増やせていない</p> <p>④研修の回数が多く、園運営の負担になっている</p> <p>(保育園内研修(5回予定)・保幼小連携部会(11回予定)・保幼小授業研修(3回予定)・合同研修会(1回)各階層別研修・保育者基本研修)</p> <p>・保育は研修日でも行わなければならないので、研修に参加できる保育士の数が限られる</p>	<p>下半期</p> <p>①各担当に提出の期限を設定し、伝えていくようにする</p> <p>県とのやり取りのスピードアップ</p> <p>③認定こども園になることで、変化するところは、保護者に伝えていく</p> <p>④園内研修等、継続して行う</p> <p>来年度以降</p> <p>①円滑な開園、運営を目指す</p> <p>②現幼稚園を活用して活動する日を増やせるよう、行事の整理をしていく</p> <p>④認定こども園になることで、ブロック別研修会、国公立幼稚園高岡支部等の研修が加わる</p>

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）																									
【3-3-2】経済的負担の軽減策																													
<p>6. 中学3年生までの医療費自己負担金無料</p> <p>目的 子どもの健全な育成を促進し、保護者の経済的負担軽減に寄与することで、子育て支援策の充実を図る</p>	<p>①所得制限等なしで、0歳児から中学生までの医療費（入院、通院とも）に係る自己負担分を無料とする（食事代を除く）</p> <p>②越知町福祉医療助成制度の拡充推進 16歳から18歳までの医療費自己負担分の助成について拡充する制度の策定（改正）を進める ○条例改正：6月議会 ○予算：6月議会 ○周知・案内・申請：7月中旬から ○10月1日から支援開始</p>	<p>①継続</p> <p>②実施計画どおり進める 16歳から18歳までの医療費自己負担分助成拡充 ・条例・予算について6月議会にて承認 ・助成対象者96人に制度の通知及び申請書を郵送 7/10 ・町ホームページに拡充する制度について掲載 8/8 ・申請受付、受給資格認定、助成対象者へ受給者証を交付（郵送） 9/22 ※申請者95人 認定交付者数95人（9月末現在）</p> <p>成果 ①上半期4月～9月医療費の一部負担金助成額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者</th> <th>件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>340人</td> <td>2,696件</td> <td>4,894,908円</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>363人</td> <td>2,467件</td> <td>4,705,571円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>393人</td> <td>2,636件</td> <td>5,468,316円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②拡充分については10/1から</p>	年度	受給者	件数	助成額	R5	340人	2,696件	4,894,908円	R4	363人	2,467件	4,705,571円	R3	393人	2,636件	5,468,316円	<p>①上半期4月～9月D欄の助成額から</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>14,397円/人</td> <td>1,816円/件</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>12,963円/人</td> <td>1,907円/件</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>13,914円/人</td> <td>2,074円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>前年度と比較 ・受給者：23人 減 ・件数：229件 増 ・助成額：189,337円 増 (+1,434円/人 -91円/件)</p> <p>○経済的負担への不安に対し、子どもの医療にかかる現物給付支援は負担軽減となっている ○前年度比較で受給者及び1件当たり助成額は減少するが、助成件数・助成額は増加している</p> <p>見えてきた課題 ○健康増進及び医療の適正化について再認識と取組が必要</p>	R5	14,397円/人	1,816円/件	R4	12,963円/人	1,907円/件	R3	13,914円/人	2,074円/件	<p>下半期 ①継続 ②16歳から18歳までの医療費自己負担分助成拡充 支援の実施 10/1～</p> <p>○保健福祉課と連携し健康増進等への取組を検討する</p> <p>来年度以降 ①②継続</p>
年度	受給者	件数	助成額																										
R5	340人	2,696件	4,894,908円																										
R4	363人	2,467件	4,705,571円																										
R3	393人	2,636件	5,468,316円																										
R5	14,397円/人	1,816円/件																											
R4	12,963円/人	1,907円/件																											
R3	13,914円/人	2,074円/件																											
<p>7. 第3子以降の給食費助成</p> <p>目的 保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、少子化対策を推進する</p>	<p>①継続して給食費の助成を行う ②物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽減について検討する</p>	<p>①給食費助成を継続実施 ②上半期では検討できていない</p> <p>成果 ①対象者を把握し、給食費の助成を実施している [助成対象者数]・保育園児保護者：7名 ・小学生保護者：11名</p>	<p>見えてきた課題 物価高騰により材料費が上がっているため、今の給食費では給食の質の維持が困難になってきており、給食費の値上げの検討が必要となっている 給食費を検討したうえで、保護者の経済的負担軽減についても検討しなければならない</p>	<p>下半期 保護者の経済的負担軽減について検討するために、近年実際に要している給食費の比較等を行う</p>																									
<p>8. 就学費用の支援</p> <p>目的 子どもの就学費用を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減</p>	<p>①入学祝い金の金額や内容については、今後検討 ②小中学生（全学年）の教材購入費について、町が一部助成（学校からの報告をもとに3月に支給予定） ③引き続き就学援助を実施</p>	<p>①4/7の入学式の日支給 ③準要保護、特別支援教育児童の家庭に、学用品・通学用品費等を支給</p> <p>成果 ①入学祝い金：24人 ③新入学児5人、2～6年生30人</p>	<p>見えてきた課題 ①入学祝い金の支給方法について今後検討（地域通貨等） ②教材購入費の支給方法について（一度各家庭から学校に納付し、3月に町から各家庭に支給）</p>	<p>下半期 ②教材購入費の助成 ③支援の継続</p> <p>来年度以降 ②教材購入費の支給方法の検討</p>																									
<p>9. 高校生の通学費助成</p> <p>目的 高等学校に通学する生徒の、通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減</p>	<p>①支援の継続 ②申請がない家庭への意思確認等（3月）</p>	<p>①今年度も継続支援を行う</p>	<p>①12月に申請書発送</p>	<p>下半期 ①申請書の発送、受付、支給 ②未申請家庭には通知等、連絡を行う</p>																									

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【3-3-2】経済的負担の軽減策				
10. 地元就職者などへの奨学金返済支援の検討 目的 現状の町の奨学金制度を見直し、卒業後の奨学金の返済が負担になっている方や、大学や専門学校への進学を控え、学費や生活費をどうするか悩んでいる方の経済的支援を行う	①地元就職者などへの奨学金返済支援について研究を進める（返済支援について今後も企画課と協議予定）	①関係課との協議・連携の継続	見えてきた課題 ①支援対象者の範囲や支援条件等について、更に検討が必要	下半期 ①他市町村の先行事例等を参考にして研究を進める。

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【3-3-3】木育の推進				
<p>11. 木育の推進</p> <p>目的</p> <p>暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最大限引き出し、それを子育て／子育てに生かす</p>	<p>①図書館でブックスタート事業と合同開催 7月、10月、2月実施予定 合計20人予定 文化祭で木育教室等開催 11月</p> <p>②3子以降の木製玩具を選定</p> <p>③市山どんぐりひろい 幼稚園：11/24 実施予定 保育園：5歳児が11/17 実施予定</p> <p>④横倉山散策 幼稚園：10/27 実施予定 保育園：10/27 実施予定</p> <p>子ども達の貴重な経験として、今後も続けていく事業の協力者の確保や児童の移動手段など安全に継続できるよう、対策を検討する</p>	<p>①7月20日に実施</p> <p>②3子以降用の木製玩具購入（3個購入）</p> <p>成果</p> <p>①②7/20 6人（うち第3子 1人）</p>	<p>◇木のぬくもりを知るきっかけとなる</p> <p>見えてきた課題</p> <p>③④毎年計画的に取り入れているが悪天候の場合の延期や中止に伴う代替日を調整することが難しい</p>	<p>下半期</p> <p>①11月、2月予定 11月 文化祭でキーフックづくり開催 文化祭へ木のおもちゃレンタル （共に高知県森と緑の会より）</p> <p>③保育園：11/17 実施予定 幼稚園：11/24 実施予定</p> <p>④保育園・幼稚園合同：10/27 実施予定</p>

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

【3-4】災害時の育児支援

【施策の概要】

■子育て世代のニーズにあった防災関連対策を充実・強化することにより、乳幼児を抱える世帯が安心して育児ができるまちづくりを推進します。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【3-4-1】育児環境の整備				
<p>1. 育児世帯が避難した場合などに必要な防災物資の充実</p> <p>目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する</p>	<p>①女性視点での意見を参考として、避難所運営など災害対応を見直し</p> <p>②要配慮者への共助意識の啓発</p> <p>③けん引式車椅子補助装置の購入</p> <p>④備蓄品の消費期限等に伴うローリングストックの整備</p>	<p>①②自主防災組織の学習会を検討</p> <p>①②台風等の避難所運営の具体化、備蓄品の地区への分散備蓄を検討し、町の備蓄方針を検討</p> <p>①②避難所運営訓練実施の検討</p> <p>④備蓄食料、非常持出用防災備蓄品の展示（保健福祉センター・町民会館）</p>	<p>①女性の視点にたつて災害対応の見直しを進めることは、女性のみならず、子どもや高齢者、障害者など、多様な方々への配慮につながると考えられている</p> <p>①高知県備蓄物資（2日分）のうち越知町1日分を、越知町で分散備蓄することが検討されている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①④高知県備蓄物資の品目に育児用ミルク・おむつ等が含まれているが、町での備蓄は、備蓄数、備蓄場所、また、個人備蓄の推進等、さらに検討</p>	<p>下半期</p> <p>①各地区での防災学習会を企画 10/8 横島本村地区で防災学習会</p> <p>①避難所運営訓練の企画 (越知中学校で実施予定)</p> <p>②要配慮者への共助意識の啓発</p> <p>③けん引式車椅子補助装置の購入</p> <p>④家庭での備蓄に伴うローリングストックの推進</p> <p>④町の備蓄方針を再検討</p>
【3-4-2】防災意識の啓発				
<p>2. 防災訓練等の実施及び母子保健事業での啓発</p> <p>目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する</p>	<p>①月1回の防災訓練の継続実施</p> <p>②振り返りで出た意見の課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の体制の確認・施設の安全確認 ・1次避難からのその後の想定確認 ・保育園・幼稚園職員の防災研修 ・保育園ブロック塀の撤去の検討 	<p>◇防災訓練を継続して実施</p> <p>成果</p> <p>②業務継続計画、重大事故防止マニュアル、保育所安全計画を作成</p>	<p>①②色々な災害等を踏まえ避難訓練を実施する中で、保育者自身の災害への知識を強化すると共に、園児や家庭が避難訓練の意味や必要性について考える啓発活動を工夫することが必要である</p> <p>②災害の規模や種類に対する想定が困難である</p> <p>見えてきた課題</p> <p>②保育園ブロック塀について、改修の規模・塀の素材・工事の実施等を精査し、保育活動の妨げにならない方法を検討する必要がある</p>	<p>下半期</p> <p>◇11/8 保幼小中合同避難訓練実施予定</p> <p>来年度以降</p> <p>①継続的に避難訓練を実施</p> <p>②職員の災害への知識強化</p> <p>②保護者に園の防災対策を理解してもらい、家庭でも同じ対策を取れるように家庭での防災意識の向上に努めていく</p>

基本目標4：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり
--------------------	------------------------------

【施策の概要】

- 学力向上対策として教職員の研修を支援し、学び合いを中心とした分かる授業づくりに取り組んだことなどにより、小・中学校ともに全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る成績となっています。今後も学校全体として組織的に取り組む体制づくりに重点を置き、確実に学力を身に付けさせるためのシステムを構築します。
- 学校教育に加えて、地域学習としては、横倉山や仁淀川などの豊かな自然を活かし、環境教育や体験型学習を実施し、開かれた学校づくりに取り組んでいます。さらに、児童・生徒以外にも広く参加を促し、人と自然とのつながりや自然の大切さを学ぶ機会をつくり、豊かな人間性や地域愛を育む取り組みを推進します。
- 体力面では、子供の運動習慣・食習慣・生活習慣の改善を総合的に推進し、体力向上に向けた取り組みを継続的に進めていきます。また、町をホームタウンとする高知ファイティングドッグスの選手やトレーナーなどとの交流授業も積極的に実施し、プロ選手の指導を身近で学べる機会を活用していきます。さらに、生涯を通じてスポーツに親しみ、体力向上が図れるよう、町内での体育的行事や大会等の取り組みを継続して実施し、地域で子供たちが積極的に参加できる場を提供します。
- 地域おこし協力隊の活用や、越知のまち小屋を整備することにより、子どもから高齢者までが集う場を創出し、多世代間交流を促進することで、おち家の家族の絆を育みます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【4-1-1】学力の向上				
1. 保幼小中連携教育の推進 目的 0歳から15歳までを見通し、保幼小中が連携して知育、徳育、体育の向上に取り組むことにより、社会で活躍できる人材を育成する	①それぞれの現状や課題に合った研修を実施するため、保幼合同研修と小中合同研修に分けて行う ②2年続けて保幼職員対象に行った研修を、今年度は、小中入学式（4月）と就学時健診時（10月）に保護者対象で実施する ③保幼計6回の園内研修 ④小学校教員による保育者体験（8月）	①8月2日（水）に、保幼合同研修を開催 ②4月7日（金）の入学式で講演会を開催 ③6月15日（木） 保育園で実施 ④8月下旬に実施予定だったが、日程調整が困難で中止となった 成果 ①保幼合同研修では「非認知能力」、小中合同研修は「不登校対応」について研修することができた。それぞれの課題に合わせた内容 ②入学式に「子どもとの関係やかかわり方」の講演会を、就学時の保護者に行い、全保護者に聞いてもらった ③有田先生を招聘して園内研修を実施	見えてきた課題 ①それぞれの課題に合わせた研修内容を実施したことで、振り返りの評価は全体的に高かった ②保護者に参加していただける貴重な機会に、講演を設定することができてよかった ③園内研修の充実により、保幼職員の交流は深まっている また、小中教員も参観や協議を通して連携ができています ④小学校教員が8月も多忙なため、昨年度も日程調整が難しく実施できていない	下半期 ②10/20 就学時健診時に講演会開催 ③5回実施 来年度以降 ①開催時期や参加体制にこだわらず、園小中それぞれの課題や要望に合わせた研修内容を設定する ④数年、保育者体験ができていないため、実施時期の変更または、保育者体験の必要性についても園小間で協議する必要がある
2. コミュニティスクールの推進 目的 家庭と地域の教育力の向上に努め、「越知の子どもは越知で育てる」、「町ぐるみで子どもを育てる」という風土づくり	①ボランティア研修の計画作成 ②小学校部会、中学校部会、関係者から出た課題を解決していく	②コミュニティスクール関係者から「学校運営協議会委員や小中学校教職員を対象としたコミュニティスクール説明会を開催してはどうか」と意見が出た 成果 ②中学校でコミュニティスクール説明会を開催（8/22） 参加者：中学校教職員：11人 学校運営協議会委員：6人 教育委員会事務局：2人	見えてきた課題 ②学校運営協議会委員も代わるので、定期的に説明会を開催する必要がある	下半期 ②小学校・町民会館でコミュニティスクール説明会を開催

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり		
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）
【4-1-1】学力の向上				
<p>3. 学力向上対策支援</p> <p>目的</p> <p>学力向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力によって、学力差を生まない ・学年集団の特性によって、学力差を生まない ・家庭・地域の教育力の差で、学力差を生まない ・教員の経験や力量の差で、学力差を生まない 	<p>①学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師を学校へ派遣 課題解決型講師 西留安雄先生（4回） 授業改善プラン 中部教育事務所（計10回） <p>②小学校 学力・学習調査結果からの課題への取組</p> <p>日々の授業の発言や振り返りでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーワードを活用 ・視点を明確にしたりするなど条件を与え、出来ているか日々チェックする ・自分の考えをアウトプットできる場面を設定する <p>③中学校 学力・学習状況調査結果からの課題への取組</p> <p>各教科・領域、学級活動において「粘り強く考える力」の育成ために下記に示す研究主題、研究の柱3点を全教科で実践する</p> <p>【研究主題】</p> <p>「粘り強くチャレンジし続ける生徒」の育成</p> <p>【研究の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 見通し・振り返りのサイクルの徹底 2. スモールステップで達成感を味わわせ、肯定的評価で生徒の自己肯定感を高める 3. ICTを効果的に活用する <p>④学力向上部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携部会の充実のため11名に増員（管理職・研究主任・研究推進委員・教育委員会担当者） ・小中連携テーマを設定し、取組の計画・分析・検証について主体的に活動する 	<p>①学習支援</p> <p>課題解決型講師 西留安雄先生 2回開催 5/31、6/30 授業改善プラン 中部教育事務所 5回開催 5/17 国語、5/19 理科、5/23 英語、5/24 数学、7/13 社会</p> <p>②小学校</p> <p>学力調査結果公表後、自校分析と比較して、正答率の誤差の原因について校内研修で共有した</p> <p>日々の授業では、授業スタンダードの徹底と、振り返りシートの蓄積によって課題のみられる児童に限定し、教員の手立てや価値付けによる変化や成長について分析を継続している</p> <p>③中学校</p> <p>効果的な授業改善に向けて、ねらいの明確化、単元や教材の見通し、ねらいの達成状況の3点について学期ごとに実践レポートを作成して、協議を行った</p> <p>1学期のICT活用実践の振り返りから、より効果的な活用方法について、小学校の事例も参考にしながら各教科担当が具体的な取組内容を決めて実践している</p> <p>④学力向上部会 5/2、8/21 2回開催</p> <p>成果</p> <p>① 学習支援</p> <p>小中合同研修に西留先生を招聘し、授業改善のための指導助言をいただいたので、小学校では若年教諭の授業力向上につながり、中学校では授業展開や発問、考察の仕方などに工夫がみられるようになった</p> <p>④学力向上部会</p> <p>デジタルドリルの活用・検証から基礎学力の定着を図る取組については、小中担当者が情報を共有しながら主体的に活動できている</p> <p>小中合同研修も、研修計画や協議内容など担当者間で確認しながら実施している</p>	<p>②小学校</p> <p>学力向上に向けた授業改善に取り組む姿勢や意識は高く、常に新しいことにチャレンジしている</p> <p>教材研究・帯タイム・家庭学習についても協議を行い、取組課題や改善点、チェック機能なども確認できた</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①学習支援</p> <p>授業改善による学力向上の取組について小中で協議をしているが、児童生徒が主体的に取り組める課題設定や、みんなが活動できる集団解決場面の工夫など、具体的手立てについて話し合う機会が少ない</p> <p>③中学校</p> <p>研究主題である「粘り強くチャレンジし続ける生徒の育成」に向けて、①見通し・振り返りについては学校全体で取り組めるようになってきたが、②自己肯定感を高める、③ICTの効果的な活用は、取組成果や課題が読み取りにくい</p> <p>④学力向上部会</p> <p>デジタルドリルの活用については、学期ごとに結果・課題を分析し、さらによりよい取組となるよう工夫改善を続けていく</p> <p>板書・振り返りの共有については、蓄積したデータを活用して協議することができていない</p>	<p>下半期</p> <p>①課題解決型講師 西留安雄先生 10/6、11/21 2回開催 授業改善プラン 中部教育事務所 12/19 国語、11/2 理科、10/12 英語、10/25 数学、11/17 社会 5回開催</p> <p>それぞれ校内研修で決まった取組内容については、研究主任間で情報共有して、各校全教職員に伝達する</p> <p>授業による学力向上の取組と合わせて、授業外による帯タイムの取組内容や家庭学習、加力学習等の成果や課題分析から、工夫改善してきた取組についても協議していく</p> <p>②小学校</p> <p>授業改善のための参考資料を全員に配布し、それぞれ授業づくりの工夫に活かす</p> <p>中部教育事務所開催のシーズンセミナーは校内研として全教員で視聴し、学校全体の取組としていく</p> <p>③中学校</p> <p>考察からまとめ、振り返りの時間が短く理解が深まらない</p> <p>50分の授業時間内で終わらせることができるように、タイムマネジメントの徹底を図る</p> <p>④学力向上部会 1/17 開催</p> <p>県版学力調査、総合学力調査に向けて、課題のみられる学年や教科への支援を継続していく</p> <p>学力向上サイクルの成果・課題を分析し、3学期の取組に活かす</p> <p>来年度以降</p> <p>④学力向上部会</p> <p>連携部会の編成によって部員数は増えたが、昨年度と変わらず研究主任の負担が多い</p> <p>部会内で担当や役割分担が必要である</p>

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度上半期の進捗状況等

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）	
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）					
4. 地域教育の推進と地域学習の実施 目的 越知町の自然等を知ることに加え、幅広い年齢の人たちと交流することにより、様々な体験を積み重ね、人間性を育む	①地域教育推進協議会 11月、3月 ・関係機関との地域学習の検討及び支援者の呼びかけを行う ②横倉山登山 6年生 5年生 ③昔遊び大会 1年生 2年生 ④どろんこ運動会 ⑤仁淀川で遊ぼう大会 7月 ・小学校や少年スポーツ団体へ早めに相談するなど、効果的に周知を行い、参加申込み者を増やしていく ・日程についても、事前の運営委員会などで協議し調整を行う ⑥越知版サスケ（仮称） 1月 ◇地域教育推進協議会と地域学校協働本部と三つ尾委員会（小学校）について、それぞれの役割を整理していく	④どろんこ運動会（6/11※雨天のため中止） ⑤仁淀川で遊ぼう大会（7/29）は、開催前に小学校の集会でイベント告知を行い、参加者を募った 成果 ④どろんこ運動会（6/11※中止）申込者数 計28人（小学生15人 大人12人 小学生未満1人） ⑤仁淀川で遊ぼう大会（7/29）申込者数 計18人（R4：申込者10人）（小学1～3年10人 小学4～6年8人）	⑤学校の集会でイベント告知を行うことで行事に興味を持ってくれる小学生が増え、申し込みが増加した 見えてきた課題 ⑤学校の集会でのイベント告知の際に、口頭ではイベントのイメージが伝わりづらい	下半期 ②横倉山登山 5年生（10/12） 6年生（11/7） ③昔遊び大会（11/30） ⑥越知版サスケ（仮称）1月予定 ◇集会では写真や動画を使いイベントの楽しさをアピールし申込者を増やす	
5. まちづくり人材バンク 目的 様々な技術や経験をもったあらゆる世代の住民を調査し、人材バンクとして活用することで、多世代交流の活性化を図る	①人材バンク登録者と連携した多世代交流の促進 ②「おち夢中人プロジェクト」を継続し、多世代間の交流を促進する	②小学校の放課後体験プログラムや夏休みの寺子屋を開催（吹き矢、竹とんぼ作り、木工、草木染め等を体験） 成果 ②児童が楽しみながら講師との多世代間交流ができた	②日頃交流の無い大人達と交流することができた 見えてきた課題 ②来年度以降の事業の継続	下半期 ②放課後体験プログラムの継続 来年度以降 ◇下半期の状況を踏まえて検討する	
6. 越知女子ワークショップ 目的 おち家の女子が活躍する機会を創出することで、町の活性化を図る	①継続した取り組みとなるようサポートする	①地域おこし協力隊の女性メンバーが中心となって揚げまんじゅう作りを継続 成果 ①佐川の道の駅で揚げまんじゅうを定期的に販売できている	①リーダーの担い手も少なくなっている中、新たな取り組みを生み出すことが難しい	下半期 来年度以降 ①今後の具体的な取り組みを検討していく	
7. 地域おこし協力隊事業 目的 地域おこし協力隊による多世代間交流イベントを実施し、多世代間の活性化を図る	①地域おこし協力隊が様々なイベントを企画できるよう支援を継続する	①イベント「鎌井田より」を協力隊と地域の住民の有志で開催した（7/1） ①浅尾沈下橋に来た観光客を地域に呼び込む仕掛けとして実施 成果 ①参加者：30～40人程度	①当日は雨で、イベント集客に影響した 見えてきた課題 ①周知の方法や早いタイミングでの周知が必要 今後イベントを開催する際には周知の方法やタイミングについて気をつける	下半期 来年度以降 ①地域おこし協力隊が様々なイベントを企画できるよう支援を継続する	

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）					
<p>8. よしもと住みます芸人（淀家萬月）の落語教室</p> <p>目的</p> <p>「高知県住みます芸人」であり、「観光おち大使」でもある淀家萬月氏の活動を通して、笑による元気なまちづくりを推進する</p>	<p>①公民館等への出張！おち寄席 6回 「うたと音楽×お笑いライブ」</p> <p>②越知小学校3年生落語教室 越知小学校落語クラブ指導</p> <p>③おち1グランプリ 2月開催予定</p>	<p>①9/30 横畠集活センター</p> <p>② 落語教室 4月～9月：7回</p> <p>成果</p> <p>① 参加者13名 普段、落語を直接聞くことが少ない方が、身近で生の落語を聞くことができた</p> <p>②落語クラブは希望者なし</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>①公民館館長等へ勧誘もするが、寄席単独では需要が少なく他の事業とのコラボを検討</p> <p>②落語クラブに希望者が無かったようにマンネリ化しており、総合学習としての効果も薄い</p>	<p>下半期</p> <p>①おち寄席 1/24 3/27 （本の森図書館） 「うたと音楽×お笑いライブ」 11/15 12/1 12/15 （コスモス荘） あったかふれあいセンターへ、各地区から送迎のある日に実施する</p> <p>②越知小学校3年生落語教室</p> <p>③おち1グランプリ 3/3 予定</p> <p>来年度以降</p> <p>①地区への出張寄席の拡大</p> <p>②③落語教室、おち1の廃止を含めた今後の在り方を検討</p>	
<p>9. 越知のまち小屋整備事業</p> <p>目的</p> <p>子供から高齢者までが集う場を創出し、他世代間交流を促進する</p>	<p>①越知のまち小屋の利便性向上</p> <p>②建設地の検討</p>	<p>成果</p> <p>2ヶ所のまち小屋は、高齢者の休憩場所、子どもの遊び場所等として利用が多い</p>	<p>特に次の要望は上がっていない</p>	<p>下半期 来年度以降</p> <p>維持管理</p>	

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり		
	具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）
				令和5年度下半期以降の取組（A）
【4-1-3】体力の向上				
<p>10. 高知ファイティングドッグスによるスポーツ振興</p> <p>目的</p> <p>スポーツを通じて児童の基礎体力向上させることに加え、国際交流教育を振興することで青少年などの育成を図る</p>	<p>①学校と連携し、体育授業の支援や基礎体力向上への取り組みを進める部活動支援</p> <p>②おちスポーツクラブ少年団体との交流事業検討</p> <p>③保育園、幼稚園との交流事業の実施</p>	<p>青少年育成支援 授業・クラブ活動支援等</p> <p>①小学校体育授業支援1回（対象：5年生）4/14</p> <p>①小学校スポーツテストボール投げ指導6回（対象：全学年）7/6 7/7</p> <p>成果</p> <p>①小学校体育授業支援5年生児童の感想「普段の授業より楽しくできた」「疲れたけど楽しかった」「体力テストに活かそう」</p>	<p>①小学校体育授業を受けた児童が高知FDの試合を見に行ってくれており、授業支援によって基礎体力向上だけでなく、児童と高知FDの繋がりができている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①FDから来る人によって授業の指導の仕方が異なるので、ある程度は統一させたい (例：小学校教諭に頼まれ、投げ方のフォームは見せるが、児童・生徒に対して全くしゃべらないので、コツを教えるなどしてほしい)</p>	<p>下半期</p> <p>①小学校・・・陸上記録会練習指導2回 (対象：年生) 10/10 10/12</p> <p>①小学校クラブ活動支援4回 (対象：4年生以上) 10/19 11/9 1/18 2/15</p> <p>①中学校・・・ソフトボール授業支援24回 (対象：全学年) 10/5 10/10 10/12 10/16 10/19 10/25</p> <p>②おちスポーツクラブ少年団体との交流事業検討</p> <p>②③保育園、幼稚園との交流事業の検討</p>

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度上半期の進捗状況等

基本目標4：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供
--------------------	----------------------------

【施策の概要】

- 各産業分野の後継者や担い手不足に対し、林業大学校や土佐の観光創生塾、土佐MBAなど、県が実施する学びの機会を周知徹底するとともに、就農へ向けては知識と技術の習得支援にくわえ経済的支援、起業へ向けてはチャレンジジョブ等による環境整備と経済的支援を行うことで、後継者・担い手の育成・確保を図ります。
- 山形県高島町を中心として全国に展開する「大人の社会塾（熱中小学校）」プロジェクトへ「こうち仁淀ブルー熱中塾」として参加し、仁淀川流域6市町村で広域展開することで、地域資源や地域課題を活かした様々な企画に取り組む行動力と学習意欲のある地域住民を取り込み、また、熱中小学校のネットワークを活かした都市部人材との交流・関係人口を増やすとともに地域活性化に資する人材の育成を図ります。
- 佐川高校、町内企業と連携したインターンシップの実施により、町内企業を知り、仕事の魅力を理解することで、若者の町内での就労を促進します。
- 町が委嘱する委員会や団体等の委員には女性を必ず登用し、女性の意見や視点を反映させた事業計画や施策に取り組みます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供				
1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金 【再掲】 目的 次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する ・50歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長5年間、年額最高150万円） ・50歳以上60歳未満までの新規就農者を対象とした「ふるさと就農給付金」（最長2年間、年額75万円）	【1-3-1-1】 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金の再掲			
2. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業 【再掲】 目的 林業事業者の拡大	【1-5-1-1】 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業の再掲			
3. 県立林業大学校の活用 【再掲】 目的 林業事業者の拡大	【1-5-1-2】 県立林業大学校の活用の再掲			

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供			
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供					
<p>4. 熱中小学校の受講</p> <p>目的</p> <p>大人の社会塾である熱中小学校プロジェクトの「こうち仁淀ブルー熱中塾」を仁淀川流域で開校する</p> <p>講師には一流の経営者や研究者を迎え、生徒に刺激を与え、学びを求める生徒が新たな取り組みを始めたり、生徒同士が繋がることで、新たな熱中プロジェクトが始まるきっかけをつくる</p>	<p>①各産業分野への塾生募集の呼びかけ・PR</p> <p>②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応</p> <p>③企業版ふるさと納税への円滑な対応</p> <p>④開催会場の提供</p> <p>⑤仁淀川流域での連携</p> <p>⑥越知町開催時の広報での告知</p>	<p>②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応</p> <p>③株式会社内田洋行から50万の企業版ふるさと納税を受け入れ</p> <p>④6月17日に第4期第3回授業を越知町で開催</p> <p>成果</p> <p>◇第4期塾生29名（うち、越知町1名）</p> <p>◇第4期全6回授業参加者数 延べ178名（うち、越知町延べ15名）</p> <p>④6月17日開催の第4期第3回授業参加者 現地参加38名（うち、越知町4名） オンライン参加2名（うち、越知町0名）</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>①各産業分野への塾生募集のPRの仕方</p>	<p>下半期</p> <p>①各産業分野への塾生募集の呼びかけ・PR</p> <p>②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応</p> <p>③企業版ふるさと納税への円滑な対応</p> <p>④10月9日に第5期第1回授業を越知町で開催予定</p> <p>⑤仁淀川流域での連携</p> <p>⑥越知町開催時の広報での告知</p> <p>来年度以降</p> <p>◇継続</p>	
<p>5. 土佐の観光創生塾の受講【再掲】</p> <p>目的</p> <p>県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る</p>	<p>【1-9-3-3】土佐の観光創生塾の受講の再掲</p>				

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供			
具体的な施策		令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【4-2-2】起業へ向けての支援					
6. 起業・創業支援事業【再掲】 目的 越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する	【1-7-1-1】起業・創業支援事業の再掲				
7. チャレンジショップ活用事業【再掲】 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う	【1-6-1-1】チャレンジショップ活用事業の再掲				
8. 空き家・空き店舗対策事業【再掲】 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる	【1-6-1-2】空き家・空き店舗対策事業の再掲				
9. シェアオフィス整備事業【再掲】 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る	【1-6-1-3】シェアオフィス整備事業の再掲				
【4-2-3】高校生の地元就職支援					
10. 高校と産業界及び行政の連携による人材育成 目的 町内での就職を希望する高校生が、越知町の企業などで就職につながるように、高校と企業と町が連携して人材育成を図る	①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」への協力・支援を継続し、越知町の魅力を伝えていく	①6/22 R4年度分発表会 「中大平の野菜を広めよう」 ①R5年度も野菜のPRを計画 成果 ①なし	①地域の方とも関わりながら活動しており、越知町とのつながりづくりができていた	下半期 ①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」への協力・支援を継続し、越知町の魅力を伝えていく 来年度以降 ①継続	

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり

【施策の概要】

■人口減少・高齢化が進む中、町内63集落のうち特に山間部の集落では、その状況が顕著に見受けられ、集落機能の低下が危惧されます。山間部の集落は分散しており、学校・役場などの公共施設、医療施設、購買施設などに遠く、まちづくりの各分野の対策を系統的に行う必要があります。そこで、集落支援員を配置し、集落の点検や住民同士・住民と行政との話し合いの促進を行い、集落対策を図ります。また、地域おこし協力隊を導入し、地域行事や生活環境等の維持・活性化に取り組みます。
 ■平成30年3月に開所した山笑ふ横島集落活動センターのような住民が主体となる取り組みへの支援を行うとともに、新たな集落活動センターの開設や地域運営組織の設立に向けた話し合いの場づくりや取り組みへの支援を行います。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援				
1. 集落活動センター整備事業 目的 住民が主体となって地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う	①野老山地区については、集落単位での小さな集落活性化事業の導入の検討を実施 ②新たに明治東部地区に集落支援員を配置し、集落活動センターの設立の検討を実施	①小さな集落活性化事業の導入を開始 ②集落支援員が、明治東部地区の区長に地区全般の事についてヒアリングを開始 成果 ◇R5年度から事業を開始したため、成果までには至っていない	①小さな集落活性化事業の専門員にも相談し、今までと違った新たなアプローチの方法を考える必要ができた ②1度のヒアリングでは地域のなりたい姿を引き出すのは難しい 見えてきた課題 ◇集落活動センターの開設に当たっては、核となる人材や実際に活動できるある程度の人数が必要となる。 高齢化・人口減少が進む地区で実際にできるのか見極めが必要	下半期 ◇それぞれの地域の現状に合わせて取り組みを進めていく 来年度以降 ◇下半期の活動を踏まえて検討していく
2. 地域おこし協力隊の導入及び活動支援 目的 人口減少や高齢化が進む本町において、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落が、その課題解決のために必要な人を導入及び活用する	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるよう支援を継続する ②関係各所と連携した課題解決に向けた支援	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるようにその都度対応して支援を行っている ②学校の地域学習等に参加し、地域活動の担い手として支援 成果 ◇それぞれが地域とつながって活動できている	◇ミッションに関わらず、協力隊が柔軟に協力しあえる体制ができています 見えてきた課題 ◇把握した課題の解決に向けた支援の継続	下半期 ②役場内でヒアリングを行い各課のR6年度採用の協力隊の意向を確認する 来年度以降 ◇下半期の状況もふまえて検討していく
3. 集落支援員事業 目的 人口減少と高齢化の進行に伴い、集落機能の低下が著しい集落などを対象に集落支援員を配置することで、集落及び町が連携し、集落維持及び活性化を図る	①新たに明治東部地区で導入し、まず地域のニーズ調査を行い、課題解決へ向けて取り組む ②未導入の地域への導入を検討し、必要であれば導入する ③地域活動が持続できるように、集落支援員による支援を継続する ④地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課題解決に取り組む	①集落支援員が、明治東部地区の区長に地区全般の事についてヒアリングを開始 ③④草刈りや、見守り、野菜の集出荷、シキミ・サカキの栽培や出荷など地域活動の支援を継続している 成果 ③④各地区ごとの困りごと等に寄り添った支援ができており、地域活動の維持につながっている 横島地区での盆踊りの支援を実施 県の事業を活用してラジコン草刈り機を導入した集落の維持のための草刈りで活用したところ、広範囲を短時間且つ作業員の体への負担を軽減して作業できた	◇今後高齢化や人口減少により、地域行事などに関わる人が少なくなる 既に地域のリーダーや核となる人が見当たらない地区もある 集落支援員が集落維持機能を担いすぎること、住民の維持機能の力が衰退しないように注意する必要がある 見えてきた課題 ◇区長による広報誌の配布ができない地区が今後も増えていく可能性がある 民生委員の欠員 集活センターへの住民の積極的な関わり合いが必要 現在の集落支援員の活動は、集落の維持に比重がかかりすぎて、集落の活性化まで至っていない	下半期 ◇上半期の取り組みを続けていきながら、課題にも対応できるよう取り組んでいく ②まず役場内でヒアリングを行い状況を把握する 来年度以降 ◇下半期の状況もふまえて検討していく

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援				
<p>4. 大学と連携した中山間地域の活性化</p> <p>目的 大学生と大学教授が地域に入り、地域住民と共に地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組むことで、地域の活性化及び人材育成を図る</p>	<p>①大学との連携の受入</p> <p>②東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムの効果検証</p>	<p>②東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムで提案のあった観光・よこジロー・移住等のSNSチャンネルの統合について、5/11に検討を実施</p>	<p>①県立大学より教員の交代によるカリキュラム見直しに伴い、令和5年度は実施しない旨の連絡あった</p> <p>①その他の大学から受入要請はなかった</p> <p>②観光・よこジロー・移住等、カテゴリー別のチャンネルとすることにより、閲覧者の目的に沿った内容を掲載できる</p>	<p>下半期</p> <p>①②継続</p> <p>来年度以降</p> <p>①②継続</p>

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

【施策の概要】

- 山間部では高齢化が進んでおり、そこでの生活基盤の整備、維持が重要です。その生活や居住環境の整備を支援し、そのための交通手段を確保することで、住みやすさの向上を図ります。
- 中山間地域で暮らす住民の食料品等の生活物資の確保を行い、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。
- 山間部でもインターネットができる環境を整備することは、生活の利便性を向上させるだけでなく、移住促進やサテライトオフィスなど、企業の誘致にも不可欠です。どこに住んでも同じサービスを受けられる情報インフラについて、地域での需要など実情を考慮しながら整備を進めていきます。
- 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活水の確保を図ります。
- 子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進します。

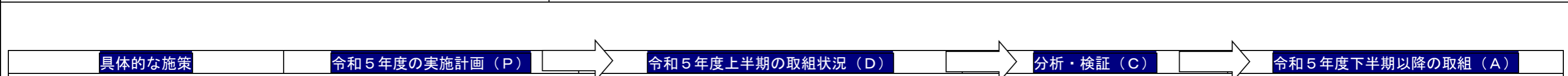


【5-2-1】居住環境の整備

<p>1. 公共交通会議による地域交通ネットワークの検討</p> <p>目的 町内における移動手段を維持・整備することにより、住民の”足”を確保する</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の徹底 <p>②利用者の少ない路線の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の実状に合う手法の検討 ・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウンスや注意喚起 <p>③利用喚起への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすい時刻表 <p>④グーグルルート検索（公共交通機関）への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラッピングバスのPR 	<p>①新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行後の車内消毒の徹底等 <p>②利用者の少ない路線の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費高騰支援制度化（コロナ交付金） <p>③利用喚起への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス待合所設置（八ヶ窪） <p>成果</p> <p>②R5 年上半期実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：延べ1,878人 月平均313人 ・使用料：463,700円 月平均77,283円 ・委託料：7,046,880円 <p>②R4 年上半期実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：延べ2,294人 月平均382人 ・使用料：540,850円 月平均90,142円 ・委託料：6,929,960円 	<p>②前年度上半期比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：延べ▲416人 月平均▲69人 ・使用料：▲77,150円 月平均▲12,859円 ・月平均▲69人 ▲69人÷4週÷15路線=▲1.15人（1路線当たり） ・暑い時期の減少が多く酷暑の影響も考えられる <p>見えてきた課題</p> <p>②利用者の少ない路線の維持（事業継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価及び燃料費高騰への対応 <p>③利用喚起への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時刻表が検索しにくい 	<p>下半期</p> <p>②利用者の少ない路線の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウンスや注意喚起 <p>③利用喚起への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グーグルルート検索（公共交通機関）への対応 未設置個所へのバス停標識の設置 2車線の片側のみを両側に標識設置（危険防止：横断しないと時刻が確認できないため） ・見やすい時刻表に変更 ・ラッピングバスのPR <p>来年度以降</p> <p>③利用喚起への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グーグルルート検索（公共交通機関）への対応（継続） <p>新時刻表（パンフレット）作成</p> <p>新バス待合所設置（黒瀬：県道拡幅のため撤去）</p>
<p>2. 移動販売事業者の支援</p> <p>目的 山間部の買物弱者を守るため移動販売事業者を支援</p>	<p>①県及び関係市町村が連携して移動販売事業の維持等を支援する</p>	<p>①運送事業者等燃料価格高騰対策の検討（9月議会承認済）</p> <p>R5. 1. 1～R5. 12. 31の期間に事業を行うために購入した燃料費に対してR3年からの上昇分の1/2以内を支援（上限100万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内対象事業者数見込：10事業者 ・うち移動販売事業者数見込：2事業者 <p>成果</p> <p>現段階では無し</p>	<p>①移動販売は、買物弱者へ生活物資の提供と併せて、見守り活動として必要不可欠</p> <p>①軽油燃料平均価格（R3年からの上昇率 上昇額）</p> <p>R3/137.4円（—）</p> <p>R4/154.7円（1.12 17.3円）</p> <p>R5/155.8円（1.13 18.4円）</p> <p>見えてきた課題</p> <p>人口減少等による移動販売利用者の減少に加え、燃料価格等物価高騰が長期化することによる経営の圧迫</p>	<p>下半期</p> <p>①運送事業者等燃料価格高騰対策の実施（受付期間：R6. 1. 4～R6. 2. 29）</p> <p>来年度以降</p> <p>①事業継続</p>

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり		取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持		
具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【5-2-1】居住環境の整備				
3. 地域情報通信基盤整備推進事業 目的 山間集落の情報通信基盤（光ファイバー）を整備することにより、情報格差をなくす	①整備工事 ・新規加入者への営業（STNet） （R5年4月以降の工事費無料継続） （R5年5月限定のキャンペーン実施： 基本料金加入月無料を加入月+3ヶ月無料に） ②行政手続きのオンライン化 ・システム稼動 R5年4月 ・利用者への周知 ③公衆Wi-Fiの設置 ・各課で活用方法を検討 ④携帯電話不感地区解消 ・携帯事業者参入に向け他市町村の事例検証 ⑤テレビ難視聴地区解消 ・ケーブルテレビ配信方法の検討 ・業者参入に向けた具体的な調整 ・財源の確保 ⑥町内全集落で光回線インターネットが利用できること のPR	①整備工事 ・新規加入者の募集 ・光回線保守 ②行政手続きのオンライン化 ・令和5年度広報おち4月号の情報広場にて周知（p.19） ③あったかふれあいセンター内にWi-Fi設置 ⑤テレビ難視聴地区解消 ・ケーブルテレビ事業者協議 整備詳細、配信方法、加入率想定、整備・維持費用等 ・総務省補助金問い合わせ ⑥町内全集落で光回線インターネットが利用できること のPR 成果 ① 整備工事 ・光回線申込者：R5年9月末602件（R4年9月末456件） ② 行政手続きのオンライン化 ・利用実績12件（転出入手続き）	①整備工事 ・申込増：年間146人（R5年度52人） ・工事費無料の延長及びキャンペーンの成果 見えてきた課題 ①整備工事 ・加入者増加による回線負荷の増加 ②行政手続きのオンライン化 ・周知不足 ⑤テレビ難視聴地区解消 ・ケーブルテレビ加入率と事業者損益分岐点の想定 ・総務省の既存補助事業の補助対象外	下半期 ① 整備工事 ・STNet回線増強工事 ②行政手続きのオンライン化 ・保育園入園申請等に併せた周知 ⑤テレビ難視聴地区解消 ・総務省補助金協議、要望 ・ケーブルテレビ事業者協議 利用料金、放送内容、ランニングコスト、事業者負担等 ・ケーブルテレビ以外の方法検討 難視聴地域のみ公設公営での共同受信など 来年度以降 継続
4. 生活水の確保 目的 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活水の確保を図る	①給水施設を持つ地区へ出向き、聞き取り調査と同時に補助制度の周知に努め活用を促進していく	前回調査（H23）した小規模水道施設の資料を基にして対応状況の経過を整理	前回の調査以降、補助事業を活用し、地域の施設整備は大幅に改善されている 見えてきた課題 給水施設の維持管理に対する支援を模索するうえで、地域の給水施設維持管理の実態把握	下半期 前回の調査記録等を基に、小規模水道施設を持つ地域を訪問し、給水施設の管理にあたっての実態や課題など聞き取りを行い、同時に小規模水道施設維持管理補助等の補助制度について周知、案内を行っていく 来年度以降 継続

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持
------------------------------	--------------------------



具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり				
5. あったかふれあいセンター事業 目的 集いや、訪問、相談活動を通じて、地域の実情に応じた地域コミュニティの活動を支援	①交通安全教室、詐欺被害防止教室などを開催する ②こけ玉教室や多肉植物教室など、趣味や創作の機会をつくる ③利用者が自ら進んで介護予防にやりがい意識を持てるようにサポートする ④あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める	②高齢者向けのスマホ教室開催（7月～9月 計4回 延べ26人） ②カゴ編み教室開催（6月 28人） ④多世代・多用途対応できる地域の居場所として、オンライン機器を活用した遠隔地からの支援や事業の実施等に取り組むため、WiFi環境を整備（9月） ③理学療法士の指導による健康体操を開催（週3回） 成果 ◇あったかふれあいセンター利用者数（4月～9月） 集い 124日 延べ3,275人 送迎 62日 延べ627人 訪問 25日 延べ305人 ◇サテライト利用者数（4月～9月）延べ159人 大人の学校 延べ83人 中村サテライト 延べ8人 柴尾サテライト 延べ23人 宮地サテライト 延べ0人（休止中） 後山サテライト 延べ22人 堂林サテライト 延べ13人 日ノ浦サテライト 延べ10人	◇前年に比べ、利用者（集い）が大幅に増加した ◇前年同期 あったかふれあいセンター利用者数 集い 91日 延べ1,652人 送迎 41日 延べ617人 訪問 29日 延べ370人 見えてきた課題 ◇男性高齢者の利用が少ない	下半期 ①交通安全教室、詐欺被害防止教室などを開催する ②こけ玉教室や多肉植物教室など、趣味や創作の機会をつくる ③利用者が自ら進んで介護予防にやりがい意識を持てるようにサポートする ④あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める 来年度以降 ◇あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める【継続】 ◇あったかふれあいセンターのパンフレット作成 ◇WiFi環境を活用した新規事業を企画
6. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用【再掲】 目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街ににぎわいを創出する	【1-6-1-4】西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用の再掲			
7. 子育て支援センターの活用【再掲】 目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る	【3-3-1-2】子育て支援センターの活用の再掲			

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり				
7. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設【再掲】 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする	【3-3-1-3】 育児相談・親子ふれあいサロンの開設の再掲			
8. おもちゃ図書館の開設【再掲】 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える	【3-3-1-4】 おもちゃ図書館の開設の再掲			

基本目標 5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-3】有害鳥獣被害対策の推進
-------------------------------	-----------------------

【施策の概要】
 ■鳥獣による農作物の被害を軽減するため、田畑に近寄らせない対策の推進と合わせ、有害鳥獣の捕獲を実施します。
 ■猟友会では高齢化が進み、後継者不足が大きな課題となっていることから若者の狩猟免許取得を進めていきます。



具体的な施策	令和5年度の実施計画 (P)	令和5年度上半期の取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和5年度下半期以降の取組 (A)
【5-3-1】鳥獣対策の推進				
<p>1. 鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施</p> <p>目的 県の補助金等を活用し鳥獣被害対策を進める</p>	<p>〈整備事業〉</p> <p>①防護柵等の設置要望の情報収集及び防護柵の整備</p> <p>②整備済の防護柵維持管理状況の確認</p> <p>〈緊急捕獲活動〉</p> <p>③猟友会への駆除依頼</p> <p>④狩猟後継者の育成を図る</p> <p>〈推進事業〉</p> <p>⑤R4 に設置を行ったサル用捕獲檻の点検及び管理指導等</p>	<p>〈整備事業〉</p> <p>①R6 の防護柵等設置要望の情報収集</p> <p>①R5 の防護柵等設置に向けての準備 (熊秋)</p> <p>②整備済の防護柵維持管理状況報告の依頼準備</p> <p>〈緊急捕獲活動〉</p> <p>③④鳥獣による農作物の被害を軽減するため、有害鳥獣の捕獲・駆除を猟友会に依頼</p> <p>〈推進事業〉</p> <p>⑤サル用捕獲檻の点検・管理指導(8/30)</p> <p>成果</p> <p>〈整備事業〉</p> <p>①R6 金網柵設置要望 (桑葦 0.25ha、南片岡 0.38ha)</p> <p>①R5 防護柵設置整備の決定 (熊秋 0.86ha)</p> <p>〈緊急捕獲活動〉</p> <p>③④R5.9 末時点での捕獲実績</p> <p>【R5.9 末】 イノシ 155 頭 サル 7 頭 シカ 11 頭 カラス 70 羽 タヌキ等 172 匹</p> <p>【R4.9 末】 (比較) イノシ 282 頭 サル 7 頭 シカ 10 頭 カラス 127 羽 タヌキ等 243 匹</p> <p>〈推進事業〉</p> <p>⑤サル用捕獲檻にて 4 頭を捕獲(9/4)、個体数の削減と農作物被害の軽減に貢献</p>	<p>〈緊急捕獲活動〉</p> <p>③④R4 に過去最多の捕獲頭数となったイノシシを始め、カラス、タヌキ等の中型獣類は捕獲頭数が減少しており、猟師からのヒアリングでも生息数が減っているとの意見がある</p> <p>③豚熱は、国内で野生イノシシへの感染が拡大しており、高知県下においても、R4.9 から R5.9 までに 16 例の感染が確認されている。東部地域での感染が主であるが、中部地区でも数件確認されており、県内の養豚場の 6 割を占める四万十町への感染を防ぐため、高知県は広域捕獲活動計画として四万十町周辺市町村を対象に、狩猟期間中のイノシシ捕獲に対して報償金を支払い、個体数調整を実施予定</p> <p>・広域捕獲計画目標：702 頭 (越知町：44 頭)</p> <p>・実施市町村：いの町、土佐市、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、津野町、津野町、四万十町</p> <p>見えてきた課題</p> <p>〈緊急捕獲活動〉</p> <p>③④イノシシ等の中型獣類の捕獲頭数が減少した一方で、サルおよびシカは前年並みの捕獲頭数となっており、今後においても生息域や被害の拡大が懸念される</p>	<p>下半期</p> <p>〈整備事業〉</p> <p>①R6 防護柵等設置要望の情報収集 (継続)</p> <p>①R5 熊秋地区の防護柵整備 (R6.3 中に完了)</p> <p>②整備済の防護柵維持管理状況報告の依頼</p> <p>③猟友会へ有害鳥獣の駆除依頼 (継続)</p> <p>③狩猟期間中のイノシシ個体数調整捕獲</p> <p>〈推進事業〉</p> <p>⑤サル用捕獲檻の適切な点検及び管理指導等</p> <p>来年度以降</p> <p>①②③④⑤事業継続</p>
<p>2. 新規狩猟者の確保と狩猟技術の継承</p> <p>目的 持続した駆除活動ができるよう、若い狩猟者を育成する</p>	<p>①若い農業者等の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る</p> <p>②受講料の無料化を継続することで免許取得者を増やし、猟友会員を増やす</p> <p>③広報紙や猟友会で、狩猟免許試験事前講習会日程や補助制度の情報を提供</p>	<p>①②③広報誌で狩猟免許試験、事前講習会日程や補助制度の情報を提供【広報(7月号、10月号)へ掲載】</p> <p>成果</p> <p>①②有害鳥獣捕獲許可者数(わな・銃猟免許)</p> <p>【R4当初】 51名 平均 62.66 歳</p> <p>【R5当初】 49名 平均 61.55 歳</p> <p>4名の新規狩猟者(30代:2名、40代:1名、50代:1名)を確保したが、6名が退会したため、捕獲許可者数は2名減となった</p> <p>③銃猟免許取得について1名が補助申請予定</p>	<p>①②R5 は退会者数が入会者数を上回っており、会員数はやや減少しているものの、新規入会も同程度あり捕獲許可者数は維持できている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①②猟友会に新規入会した若い年代の会員が単年度で退会する場合があることから、継続して有害鳥獣駆除に取り組む必要のある、町内の若い農業者の狩猟免許取得が求められる</p>	<p>下半期</p> <p>①若い農業者等の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る</p> <p>来年度以降</p> <p>①②③事業継続</p>

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-4】災害に強い地域づくり

【施策の概要】

- 災害に強いまちづくりのためには、地域ぐるみで防災対策に努めることが重要です。そのためにも、啓発により自助・共助の意識を高め、地域防災活動を推進していきます。
- 地震対策として住宅の耐震化を推進するとともに、長期的な視野に立って、防災施設の整備、情報通信手段の整備、さらに、火災延焼を防ぐ市街地整備及び道路整備を推進していきます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【5-4-1】防災意識の啓発				
<p>1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>①毎月、広報誌に防災に関する記事を掲載 ・自助・共助の重要性を啓発</p>	<p>①町広報誌 防災情報広場、高吾北消防本部からのお知らせ</p> <p>4月 土砂災害から身を守るには 家具の固定をしてください！</p> <p>5月 昼夜を問わない避難指示の発令について 消防水利周辺への違法駐車はやめましょう</p> <p>6月 土砂災害から身を守るには ダムからお願い 危険物の取り扱いについて知ろう</p> <p>7月 台風接近前にやっておきたい備え 有毒植物による食中毒には注意しましょう！！</p> <p>8月 災害に備えてローリングストックをしましょう 水の事故を防ぎましょう</p> <p>9月 防災情報を活用し、早めの防災活動を取りましょう 緊急自動車の緊急走行にご理解とご協力を</p> <p>①防災学習 夏休み寺子屋 8/16 防災教室 越知小学校児童 起震車体験 6/7 越知保育園 越知幼稚園 6/9 越知小学校 越知中学校</p> <p>成果 ①広報や子どもたちへの防災学習により、風水害への備え、防災意識や個人備蓄の重要性を啓発</p>	<p>①防災についての啓発事項は、新たな制度等、年々増えている また、重要なお知らせは繰り返し啓発する必要がある</p> <p>見えてきた課題 ①各家庭での備えや要配慮者への配慮など、自助・共助意識（譲り合い・助け合い）の啓発が重要</p>	<p>下半期 ①毎月、広報誌に防災に関する記事を掲載 ・自助・共助の重要性を啓発 ・各地区で防災学習会等の開催</p> <p>来年度以降 ◇事業継続</p>
【5-4-2】地域防災活動の向上				
<p>1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>①消防分団管轄区ごとに、避難指示発令時や災害時等の自主防災組織と消防団の活動を協議</p> <p>②消防団の各地区での訓練を検討</p> <p>③備蓄食料や防災グッズの展示による啓発</p> <p>④県補助金を活用して、備蓄運搬用台車、パレット等を購入</p> <p>⑤避難所運営の再検討 ・台風等の避難所運営の具体化、備蓄品の地区への分散備蓄を検討し、備蓄方針を作成 ・避難所運営での要配慮者対応、ペット対応等の検討 ・車中避難の検討</p>	<p>①自主防災組織の学習会を検討</p> <p>③備蓄食料、非常持出用防災備蓄品の展示（保健福祉センター・町民会館）</p> <p>①⑤台風等の避難所運営の具体化、備蓄品の地区への分散備蓄を検討し、町の備蓄方針を検討</p> <p>⑤避難所運営訓練実施の検討</p>	<p>①⑤8月に野老山地区に土砂災害警戒による避難指示が発令されたが、加枝ヶ谷地区の住民は、避難路等が土砂災害の可能性が高くなっている時は仁淀川町への避難を希望</p> <p>⑤高知県備蓄物資（2日分）のうち越知町1日分を、越知町で分散備蓄することを検討中</p> <p>見えてきた課題 ①⑤台風等で、他町への広域避難について具体化させること。また、地区ごとに避難時の要望等についての検討協議が必要</p> <p>②台風等での避難等、各地区の消防団活動について具体化</p> <p>⑤年々、備蓄品が充実し、備蓄倉庫のスペースが少なくなっている</p> <p>①⑤台風等の避難所運営では、急遽、職員を各地区の避難所へ派遣することが困難な場合もあるため、地区住民による避難所運営を推進</p>	<p>下半期 ◇各地区での防災学習会を企画 10/8 横島本村地区で防災学習会（自主防災組織・消防団員・町職員） ・防災ハザードマップについて ・地区の災害リスクについて ・イエローゾーン・レッドゾーンについて ・避難について ・要支援者への配慮について ・情報配信システムについて</p> <p>④県補助金を活用して、備蓄運搬用台車、パレット等を購入</p> <p>⑤避難所運営訓練の企画</p> <p>来年度以降 ◇事業継続 ・避難所運営訓練</p>

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-4】災害に強い地域づくり

具体的な施策	令和5年度の実施計画（P）	令和5年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度下半期以降の取組（A）
【5-4-3】安全なまちづくり				
<p>3. 住宅等の耐震化</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>①啓発により、住宅等の耐震化を促進</p> <p>②新たな補助制度を住民に周知 町ホームページ等で補助制度等のお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅耐震診断」 個人負担金3,000円の廃止 ・「ブロック塀等改修」 上限額を205,000円から407,000円に増額 ・「家具等安全対策」等 補助額を5,720円から32,000円に増額 <p>「ガラス等飛散防止フィルム」を新設 「感震ブレーカー」個人設置を補助対象 (感震ブレーカーの町補助金増額)</p>	<p>①啓発により住宅の耐震化、ブロック塀の除却を促進</p> <p>②住宅・建築物の防災性の向上を促進させるため、新たな補助制度を広報</p> <p>新屋根瓦診断改修費補助金を新設</p> <p>成果</p> <p>①令和5年度上半期実績 耐震診断 0件 耐震設計 10件 耐震改修 8件 老朽住宅除却 0件 ブロック塀等耐震改修 0件</p> <p>令和4年度実績 耐震設計 21件 耐震改修 20件 老朽住宅除却 5件 ブロック塀等耐震改修 2件</p> <p>令和3年度実績 耐震診断 23件 耐震設計 20件 耐震改修 20件 老朽住宅除却 2件 ブロック塀等耐震改修 3件</p> <p>令和2年度実績 耐震診断 15件 耐震設計 20件 耐震改修 19件 老朽住宅除却 8件 ブロック塀等耐震改修 2件</p>	<p>①②住宅の耐震化を促進するため、旧建築基準の建物は耐震診断を省略可能となり、今後「耐震診断」は減少する見込み</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①②古い家の改修は、現状の補助制度では個人負担が必要となる為、改修に踏み切れない方もいる</p> <p>①②老朽化に伴い瓦の落下等の危険性がある建物が増えてきている</p>	<p>下半期</p> <p>①啓発により、住宅等の耐震化を促進</p> <p>①②新たな補助制度を住民に周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険な建物の対応を協議 <p>新屋根瓦診断改修費補助金のPR（広報誌等）</p> <p>来年度以降</p> <p>◇事業継続</p>
<p>4. 防災施設等の整備</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>①防火水槽の新設地の検討、耐震改修の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽改修（保健福祉センター付近） <p>②小型動力ポンプ購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治分団（鎌井田）消防積載車小型動力ポンプ <p>③災害時の様々な情報収集・通信手段の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報配信システムの機能拡張（ライン機能） ・IP無線機の導入 	<p>①防火水槽の新設地の検討、耐震改修の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽改修（保健福祉センター付近）の準備 <p>②小型動力ポンプ購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治分団（鎌井田）消防積載車小型動力ポンプ <p>③災害時の様々な情報収集・通信手段の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報配信システムの機能拡張（ライン機能） ・IP無線機の導入 <p>新若い世代の消防団員が、消火活動等の経験が不足しているため、9月24日に越知分団がポンプ車・小型動力ポンプ・無線等の操作訓練を実施</p> <p>成果</p> <p>②老朽化した明治分団（鎌井田）消防積載車の小型動力ポンプを更新</p> <p>③情報配信システム機能拡張（ライン機能）、IP無線機を導入したことにより、情報収集・通信手段強化</p> <p>【登録者数 メール 552人・ライン 158人】</p> <p>新9月24日に越知分団のポンプ車・小型動力ポンプ・無線等の操作訓練により団員の技量向上</p>	<p>①②③長期的な計画により、災害に対する備えを強化していくことが重要</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①2区～10区の住宅密集地域は、地震による大火も考えられるので、消火栓が使用できないときに備えて、耐震化された防火水槽の整備（耐震改修、新設）</p> <p>②各地区に配置している小型動力ポンプの老朽化が著しくなっている</p> <p>③集落孤立対策として災害時の様々な情報収集・通信手段の検討が必要</p>	<p>下半期</p> <p>①防火水槽の新設地の検討、耐震改修の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽改修（保健福祉センター付近） <p>②老朽化に伴う消防車両・小型動力ポンプの更新を計画</p> <p>③災害時の様々な情報収集・通信手段の検討</p> <p>新たに整備した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報配信システム（ライン機能）の活用を推進 <p>来年度以降</p> <p>◇事業継続</p>